

令和3年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：静岡県

1 地域活性化総合特別区域の名称

ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

本計画は、本県が地域活性化の重点戦略として推進する“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組を先導することで、取組効果の増大・効率化を図るものである。

防災・減災機能の充実・強化を図るとともに、地域資源を活用した新しい産業の創出・集積（有事に強い産業基盤の構築）や新しいライフスタイルの実現の場の創出（有事に強い生活環境の確保）、暮らしを支える基盤の整備（有事に強い広域ネットワークの構築）を進めることにより、災害に強く、平時においては美しく品格のある持続的な発展が可能で活力ある地域づくりを実現する。

②総合特区計画の目指す目標

新東名高速道路等の交通ネットワークを最大限活用し、内陸・高台部に災害に強く魅力ある先進地域を築くとともに、沿岸・都市部を防災・減災に対応した地域に再生し、両地域間の連携と相互補完により、県土の均衡ある発展を促す“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組を県・市町が連携・協力して推進し、南海トラフの巨大地震等の有事に備えた地域づくりのモデル形成を目指す。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成25年2月15日指定

平成25年6月28日認定（令和3年3月26日最終認定）

④前年度の評価結果

まちづくり等分野 4.5点

- (1) 本特区における防災・減災に関する取り組みである防潮堤整備や避難場所づくりも進行していることがうかがえた。
- (2) 物流については、コロナ下で顕在化したサプライチェーンに係る課題について、地域産業の振興と併せた形で取り組んでほしい。
- (3) 新型コロナウイルスの影響をプラス面マイナス面の両方から丁寧に考察し、目標達成に向けた取り組みの再考を行っている点が高く評価できる。
- (4) 気候変動による激甚災害のリスクが年々高まっており、防災・減災機能の充実・強化の重要性が増している。関連項目でのさらなる進捗を期待したい。
- (5) 産業創出やライフスタイル創出分野で兆しのみられるポスト／ウィズコ

ロナを見据えた新たな工夫について、今後も検討いただきたい。

- (6) 既存住民や既存産業の巻き込み、空き家・遊休地活用に関する取り組みに充実がみられる点が評価できる。
- (7) 本件は、長期的な対応が迫られる事業であるが、県全体の体制によって一般的に十分な対応がなされている。

現地調査時の所見・指摘事項

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、現地調査中止。

⑤前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

④(1)を踏まえた取組状況等

- ・ 令和3年度は、引き続き本総合特区及び本総合特区が先導する「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」の各取組を着実に推進し、防災・減災と地域成長が両立した地域づくりが概ね順調に進捗した。

【防潮堤の整備状況】

- ・ 市が防潮堤の嵩上げを、また、県が嵩上げ箇所に植栽を行うとの役割分担の下、県と市が連携・協働して整備を進めている。(令和2年度には、全国最大規模の17.5kmに及ぶ浜松市沿岸域での防潮堤の整備が完了している。) 令和3年度は、中東遠沿岸域での防潮堤の嵩上げを行い、課題とされた盛土材の確保については、新東名高速道路の6車線化工事や県が行う河川掘削工事での発生土砂の活用などにより対応した。また、遠州灘沿岸における海岸防災林の植樹作業は、地域住民との協働により実施し、参加者が令和3年度までに延べ約8,000人に上るなど、地域に根ざした継続的な取組を通して防災意識の醸成を図っている。

【避難場所の整備状況】

- ・ 令和4年2月、湖西市において、斜面崩壊が危惧される急傾斜地を切土工事により津波避難場所として整備するとともに、工事での発生土砂を活用し、近隣に収容人員1,000人を超える命山を整備した。令和3年12月15日の「地域防災の日」には、大地震や津波を想定して、地域住民による命山への避難訓練が行われた。訓練では、徒歩での避難が困難な人を想定した自動車による避難者誘導訓練や、QRコードを読み込んでボランティアスタッフの個人情報登録する受付訓練など、デジタル技術を活用したソフト対策の充実を図った。



急傾斜地の切土工事による津波避難場所の整備 (湖西市 上田町地区)



発生土を活用し命山を整備 (湖西市 住吉地区)



命山での防災訓練の実施 (R3.12)

④(2)を踏まえた取組状況等

【物流の課題に対する対応】

- ・ コロナ禍で顕在化したサプライチェーンに係わる課題については、E C（電子商取引）の急速な進展や巣ごもり消費の増加等により拡大した物流需要への対応やサプライチェーンの途絶によるリスクの高い製品の生産拠点整備、首都圏依存の低減等が挙げられる。
- ・ 物流需要拡大への対応については、本総合特区の「多層的な地域連携軸の形成モデル事業」において、利子補給金制度が令和3年度に5件、累計で48件活用され、東名・新東名高速道路IC周辺に物流産業が集積するなど、物流ネットワークの充実が図られた。（図1 利子補給金を活用した立地位置図参照）また、県では、令和4年3月に「新ふじのくに物流ビジョン 後期取組計画」（計画期間：令和4年度～7年度）を策定し、物流を取り巻く最新の動向を踏まえ、労働環境の改善による担い手の確保や、物流効率化に向けた輸送手段の自動化、デジタル技術の一層の活用などに取り組んでいる。
- ・ 生産拠点整備への対応については、感染拡大の影響から東南アジアなど海外の生産活動が低下した結果、部品供給が滞り生産活動が大きな制約を受けたことから、新規産業立地事業費助成制度等により生産・流通拠点の多元化により事業の強靱化を図る企業を支援するとともに、海外から国内へ生産拠点を移管する企業等の投資を、県内に呼び込んでいく。
- ・ 首都圏依存の低減については、令和3年8月に、中部横断自動車道が「静岡～山梨県間」で全線開通したことを踏まえ、国土の南北軸に新たな広域経済圏の形成を進め、首都圏市場への過度な依存を低減していく。コロナ禍での地域経済の再生に向けては、まずは地域内での消費を喚起し、経済循環を拡大していくことが重要である。このため、県民に財とサービスの消費を呼びかける「バイ・シズオカ」、山梨県と連携した「バイ・ふじのくに」、中央日本四県サミットで連携する長野県、新潟県まで拡大した「バイ・山の洲」として、中部横断自動車道等を活用した新たな物流、商流による農林水産品の域内完結型サプライチェーンを構築することで、各県産品の購入や域内観光交流を進めていく。
- ・ また、清水港を活用した物流を促進するため、アジア圏への青果物輸出に向けた農産物の海上輸出や、RORO船を活用した農産物の国内輸送等に試験的に取り組んでいる。さらに、中部横断自動車道沿線エリアを営業拠点とする本県、山梨県、長野県の各金融機関が連携協定を締結し、ビジネスマッチングや観光振興、事業承継の推進など、交通ネットワークを活用した新たなビジネスが展開されている。
- ・ 地球温暖化対策では、環境対応車の導入や環境負荷の小さい鉄道や船舶への転換を図る「モーダルシフト」の促進等により、物流におけるカーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでいく。



図1 利子補給金を活用した立地位置図

④(3)を踏まえた取組状況等

【数値目標への新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大（以下「コロナ禍」という。）により、一部の取組にマイナスの影響があった。
- ・ 実績値に影響はなかったものの、取組にマイナスの影響があった「地震・津波対策アクションプログラム2013において目標を達成したアクションの割合」や「“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長」では、感染拡大防止に努め、引き続き取組を着実に推し進めていく。また、「企業立地件数」は、県や市町の補助制度や県税の不均一課税等の支援措置を周知することで速やかな立地につなげていく。

<マイナスの影響があった数値目標>

数値目標	影響	対応
数値目標（1）－① 地震・津波対策アクションプログラム2013において目標を達成したアクションの割合	実績値に影響はなかったものの、住民参加の避難訓練の実施率の低下や「県地震防災センター」の来館者数が減少した。	県防災アプリ「静岡県防災」による避難トレーニング機能の活用やWeb上で防災センターの疑似体験が可能となる「デジタル地震防災センター」を令和4年度に整備する。
数値目標（1）－② “ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長	実績値に影響はなかったものの、防潮堤整備に対する住民理解促進のために実施していた地域住民との協働による植樹作業の開催に一部制限を受けた。	植樹イベントの参加を事前登録制とするなど、感染対策に留意するとともに、参加できない住民に対しては、広報を強化して取組を周知していく。

数値目標（２）－① 企業立地件数	景気の悪化による投資計画の見直し等により、予定していた工場立地を令和４年度以降に延期したケースがあった。	景気回復の動向を踏まえながら、オンラインを併用した企業訪問を行うとともに、人と企業を呼び込むポータルサイト「SHIZUKURU（シズクル）」を活用し、情報発信を強化していく。
---------------------	--	---

- 一方で、プラスの影響があった数値目標もあり、本総合特区により進めている取組が、「ウィズコロナ・アフターコロナ」の地域づくりにもつながることが期待できる。

<プラスの影響があった数値目標>

数値目標	影響
数値目標（２）－② 新成長分野の取組件数	感染症拡大に伴う医療用衛生資材の供給不足に備え、医療用ガウンを県内で生産・供給できる体制構築を推進するなど、コロナ対応の案件により取組件数が増加した。
数値目標（３）－② 移住相談窓口等を利用した 県外からの移住者数	東京の移住相談センターにおいて、コロナ禍に対応した Web 会議システムや LINE を活用し、本県の魅力や移住イベントの情報発信に取り組んだことで相談者の確保につながった。この結果、移住者数が増加し、「NPO法人ふるさと回帰支援センター」における「移住希望地域ランキング（窓口相談者）」では、２年連続で全国１位となった。
数値目標（４）－② 国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設 件数	ネット通販などのEC取引が拡大していたところに、コロナ禍による巣ごもり消費が拍車をかけ、物流需要が高まり、物流用地の問い合わせや県補助金の相談・活用が増え、新たに整備された物流施設が増加した。

④(4)を踏まえた取組状況等

【防災・減災機能の充実強化】

- 気候変動の影響により頻発化・激甚化する水災害等のリスクの高まりへの対応については、これまでの河川・下水道管理者等による治水対策や土砂災害対策に加え、流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う「流域治水」の取組を進めていく。併せて、県では、浸水被害が頻発する14地域を対象に「水災害対策プラン」の策定を進めている。このプランは、シミュレーションによる解析に基づき、浸水被害を減少させ早期復旧するための具体的対策をまとめたものであり、14地域のうちの5地区については、

令和3年度末までに策定済みであり、残る9地区についても、令和4年度上半期までに策定する予定である。

- ・ 令和3年7月、熱海市伊豆山地区において大規模な土石流災害が発生し、甚大な被害が生じた。このため、本県では、令和4年3月に「静岡県盛土等の規制に関する条例」を制定し、これまでの届出制を許可制に改め、罰則を地方自治法の上限に引き上げるほか、土地所有者の責務も規定するなど、より実効性のある厳格な内容とするとともに、原則として、有害物質で汚染された基準に適合しない土砂を用いた盛土等を禁止するなど、盛土に関する規制を強化した。併せて、危険な盛土等を未然に防ぐための監視・指導、許可申請に係る審査事務を一体的に実施するため、「盛土対策課」を新設した。また、令和4年5月に本土石流災害に係わる行政対応検証委員会（逢初川土石流災害に係る行政対応検証委員会）の検証結果や提言をしっかりと踏まえ、県庁内の組織文化や職員の意識改革を進めるとともに、市町や警察等との連携を強化するなど、全力を挙げて行政対応の改善を図っていく。
- ・ 本県では、東日本大震災を教訓とし、国が実施した南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、平成25年度に静岡県第4次地震被害想定を策定するとともに、「地震・津波対策アクションプログラム2013」を策定した。このプログラムでは、地震・津波から県民の生命・財産を守ることを最優先に、想定される犠牲者を令和4年度までの10年間で8割減少させることを目標に掲げ、ハード・ソフト両面から対策を講じてきた。これまでに海岸防潮堤の整備や避難タワー、命山等の津波避難施設整備の整備等を着実に進めたことにより、想定される犠牲者は、当初の約105,000人が、令和元年度末で約33,000人と、約7割減少すると試算している。今後とも「地震・津波対策アクションプログラム2013」の進捗を更に加速させ、建築物の耐震化や防潮堤などの防災施設の整備のほか、災害に強いまちづくり、避難体制の確保など、防災・減災対策を強化していく。
- ・ 防災先進県として、災害による被害を最小限に抑えることができるよう、災害の教訓と最新の知見に基づく防災・減災対策を着実に進め、災害への万全の対応を進めている。

④(5)を踏まえた取組状況等

【産業創出分野】

- ・ 産業創出においては、コロナ禍により顕在化した課題に対応するため、医薬品・医療機器産業の国内産業化や、アフターコロナを見据えたデジタル化、遠隔・非接触への対応を推進するため、医療機器産業基盤整備強化推進事業費助成制度により、初期投資への支援とともに、先進性や技術的困難度が高く、この分野を牽引する有望な取組の研究開発・事業化まで一貫した支援を行っている。
- ・ 感染症拡大に伴う医療用衛生資材の供給不足に備え、医療従事者の安全に関わる医療用ガウンを、緊急時において県内にて生産し供給できるよう、令和2年度に原料不織布の試作品生産の実証委託をし、令和3年度は原料不

織布を改良の上、医療用ガウン縫製の実証委託を行うなど、緊急時の生産体制の構築を進めた。

- ・ 三島市のフロンティア推進区域では、造成した工業団地に、新型コロナウイルス感染症迅速診断キットなどを製造する企業の進出が決定し、感染症対策の新たな拠点づくりが進んでいる。
- ・ 県では、令和3年度までに、地域再生計画に基づく地方活力向上地域特定業務整備計画を69件認定した。この認定件数は全国1位であり、県内への企業の本社機能の移転・拡充が進み、約1,700名の雇用が創出され、企業立地だけでなく移住者数等の数値指標にも寄与している。
- ・ 成長産業分野への中小企業の参入を促進するため、「次世代自動車センター浜松」や「ふじのくにCNF研究開発センター」などの産業支援プラットフォームにより、情報共有から技術相談、研究開発、製品開発、販路開拓まで一貫した支援を行っている。次世代自動車については、世界的な脱炭素（カーボンニュートラル）や自動車の電動化・デジタル化の動きが加速化し、こうした状況変化に官民を挙げて対応していくため、令和3年6月に「次世代自動車の電動化・デジタル化等対応研究会」立ち上げた。研究会では、「電動車への転換」「デジタル化」「コネクテッド」「自動運転」「カーボンニュートラル」の5つの課題について議論を重ね、必要な取組等について報告書に取りまとめた。今後は、報告書の内容を踏まえ、次世代自動車センター浜松を中核支援機関として、企業間連携の強化やデジタル人材の育成・確保、脱炭素経営の推進等に重点的に取り組んでいく。ポストコロナ時代を見据え、DXによる産業構造の改革をはじめ、地域主導型の経済政策「フジノミクス」を推進し、新たな広域経済圏の形成による個人消費の喚起や、先端産業創出プロジェクトの一層の展開など、需要と供給の両面から地域経済の活性化を図っていく。



検査キット企業の進出が決定した
工業団地（三島市）

【ライフスタイル創出分野】

- ・ コロナ禍の影響により、令和2年の東京都の転入超過数は27,139人（前年：110,443人）と大幅に減少する一方本県への移住相談件数（11,604件）及び移住者数（1,398人）は、ともに過去最高を記録した。また、令和3年度には、移住相談件数（11,641件）及び移住者数（1,868人）が昨年度を上回り、最高値を更新した。
- ・ コロナ禍を契機に、地方回帰の機運の高まりによる人の動きや、働き方や暮らし方などへの人々の価値観が大きく変化しており、魅力的な生活空間の創出や新しい働き方の実践、移住・定住等の人の流れの呼び込みなど、多彩なライフスタイルの提案が求められている。
- ・ 豊かな暮らし空間の実現に向けて、生活と自然が調和する住まい空間の創造や、豊富な地域資源を活かし、人々を惹きつける「都」づくりの推進、美

しく活力のある農山村の創造に取り組むとともに、令和4年度より静岡の“美味しい食”を味わい、その食文化に触れる「ガストロノミー（食文化）ツーリズム」を推し進め、魅力的な生活空間を創出していく。

- ・新しい働き方の実践に向けて、テレワークやワーケーションなど場所にとらわれない働き方、コワーキングスペースやサテライトオフィスの活用など、自らのライフスタイルに合った働き方を選択できる環境づくりを推し進めるとともに、令和4年度は地域活性化の主体となり得る「クリエイティブ層（ITやデザインなどの創造的職種）」をターゲットとし、東京でサテライトオフィス誘致セミナーを開催し、首都圏企業のサテライトオフィス誘致を推し進める。
- ・県では、平成27年度から、市町、地域団体等と連携して、東京圏在住者の本県への移住促進に取り組んでおり、コロナ禍においても、東京有楽町の静岡県移住相談センターを中心に、オンラインを活用した相談対応やセミナー・相談会の開催等、各種施策を推進している。こうした移住検討者に寄り添った相談対応をはじめとする各種取組の成果が、移住者数の増加や、「NPO法人ふるさと回帰支援センター」の「移住希望地域ランキング」で、本県が令和2年、令和3年と2年連続で全国1位といった結果として現れてきている。引き続き、本県の魅力的なライフスタイルを発信し、県外からの移住・定住を促進するとともに、関係人口や交流人口を増加させ、地方回帰の流れを積極的に呼び込んでいく。

【ふじのくにフロンティア推進エリアにおける広域的な取組】

- ・新たな産業やライフスタイルの創出については、革新的技術を活用し、都市的サービスを提供する拠点相互の連携・補完により地域課題の解決を図る広域的な地域づくりにより更なる発展が期待できることから、「ふじのくにフロンティア推進エリア」で、下記内容を含む計画を令和3年度に認定し、各地域における取組を促進している。

＜ふじのくにフロンティア推進エリア＞

令和元年度に、総合特区制度や県独自の推進区域制度を活用し、内陸部や沿岸部にかけて整備された産業や文化等の拠点の連携・補完によって、新たな価値を創出する取組を進めるため、推進区域制度を発展的に継承する「ふじのくにフロンティア推進エリア」の認定制度を創設した。

地域課題の解決に向けた市町の面的な取組を支援することで、県土の均衡ある発展を目指し、より広域的な圏域形成を図っている。

ふじのくにフロンティア推進エリア



◆趣旨

- ✓総合特区計画と“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の第1期計画の推進により、様々な都市的機能を持つ拠点として、特区事業を含む推進区域の整備が着実に進展
- ✓今後の人口減少を見据え、推進区域や中心市街地等と新たに整備する産業・文化等の拠点を計画的に連携・補完させることにより持続的成長を可能とする面としての圏域づくりの先導的モデルを構築が必要

『ふじのくにフロンティア推進エリア』を設置し、第2期計画を展開

期間	第1期（2013～2017年度）	第2期（2018～2022年度）	第3期（2022～2027年度）
取組	防災・減災と地域成長を両立する 拠点づくり	拠点間を連携・補完による 圏域的な地域づくり（エリア）	環境と社会・経済が調和した「 地域循環共生圏 」の展開
取組イメージ	<p>拠点の整備／取組の拡大</p> <p>拠点（推進区域、特区事業）</p>	<p>拠点の連携／共生・対流の創出</p> <p>新たな拠点 連携 エリア</p>	<p>地域循環共生圏の発展的展開</p> <p>対流 拠点</p>

<令和3年度に認定した推進エリアの取組内容>

推進エリア名	具体的な取組内容
企業の競争力と暮らしの質を高め、新たな価値を創造するテレワーク先進都市エリア（富士市）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内企業のテレワーク導入推進・デジタル化支援 <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）テレワーク推進センターを設置し、コンシェルジュが市内企業の個々のニーズに対応したテレワーク導入支援を実施 ・ 製造現場のIoT、AI導入等のデジタル化を支援し、生産性の向上や人材不足の解消を推進 ○ 首都圏企業の誘致・ワーカーの確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ コワーキングスペースの設置支援やサテライトオフィスの誘致等により、市内にデジタル人材を呼び込み、人材交流やビジネスマッチング等を促進 ○ 子育て世代のワーカー育成、多様な働き方の実践 <ul style="list-style-type: none"> ・ 複合型子育て拠点「みらいてらす」の「子連れ coworkingスペース」を活用した多様な働き方の支援や、ビジネススキルの習得等による人材の育成 ・ ICTを活用した情報発信強化等により、子育て世代の柔軟な働き方の実現に向けた環境づくりを推進

推進エリア名	具体的な取組内容
<p>「水産資源（食）」・「温泉」・「歴史文化」と「新たな働き方・楽しみ方」の掛け合わせにより、多彩な人々が寄り集う「港まちやいづ」創造エリア（焼津市）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域資源の有効活用・磨き上げ <ul style="list-style-type: none"> ・ 古民家・漁具倉庫等をワーケーションやアクティビティ等の拠点として整備するとともに、食文化を楽しむガストロノミーツーリズムの概念も取り入れながら、「水産資源（食）」・「温泉」・「歴史文化」と「ワーク」の掛け合わせによる新たな働き手・ツーリストの受け皿づくりを推進 ・ やいづ版ワーケーション（ワーク＋コラボレーション・イノベーション）の推進 ・ 外部人材と地域・地元企業・地元教育機関・関係団体等との交流促進による、新規ビジネスの創出や、地域の水産ブランド力の強化 ○ 空き店舗や空き家等を活用した新たな拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ サテライトオフィスやワークスペースを確保し、クリエイティブ人材と地域や地元企業が連携した地域課題解決ビジネスを創出
<p>脱炭素社会と経済の活性化を実現する、御前崎型の次世代農業・賑わい創出エリア（御前崎市）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ AI・ICTを活用したスマート農業の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・ スマート農業の地域モデルとなり、かつ、集出荷機能も備えた植物工場を誘致するとともに、地域農業へのAI・ICTの導入や、新たな流通網の構築による地場産品の販路拡大や地産地消を推進 ○ 御前崎港周辺の新たな賑わい創出 <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存ストックを活用したワーケーション拠点整備や、民間活力を活用したウォーターフロントの魅力向上により、新たな人の流れを呼び込む地域に転換 ○ カーボンニュートラルの取組加速化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電システムやクリーンエネルギー自動車の導入促進によるエネルギーの地産地消の拡大や、バイオマス発電所から排出される温排水や排気を有効利用した、新たなビジネスモデルの構築

④(6)を踏まえた取組状況等

【既存住民、既存産業を巻き込んだ取組】

- ・ 藤枝市では、地域資源を核とした産業振興として、オリーブの産地化の取組が行われており、農業法人によって、荒廃農地を含む4haを大規模オリーブ園が整備され、採取された実から搾油されたオリーブオイルは、国内外のコンテストで入賞するなど高い評価を得ている。令和3年度は2,000本のオリーブから約1,000kgの実を収穫するとともに収穫した実の約9割が搾油後は残渣となることから、豊富な栄養素を含む残渣を化粧品原料として活用する取組を開始した。先端農業推進を掲げる本県の「AOIプロジェクト

ト」の一環で、静岡県立大学と行ってきた研究開発成果を生かし、コロナ禍のマスク使用等で肌荒れに悩む女性をターゲットに化粧品製造企業と共同開発し、これまで廃棄処分してきた残渣の有効利用と高付加価値化に取り組んでいる。更に、令和3年10月に市民を中心に構成するサポーターズクラブを発足し、今後、農家レストランの開業やオリーブ園の観光農園化が計画されるなど、6次産業化や地域を巻き込んだ取組が展開されている。



地域活性化の核となるオリーブ園の収穫作業（藤枝市）

【空き家、遊休地活用に関する取組】

- ・ 市場に流通していない空き家を掘り起こすことによって、広い空き家への住み替えを促進するため、令和4年度に県版空き家バンクを創設し、豊かで広い暮らし空間の実現に取り組む。また、住宅ストック活用促進研修会や情報発信の充実等により、良質な空き家の流通や利活用を推進する。
- ・ 本総合特区の利子補給金制度を活用し、沿岸21市町で実施している「防災・減災に資する既存施設・土地利活用促進事業」により、令和3年度に東名高速道路IC周辺の浜松市の遊休地へ鋼材商社の工場が新設された。切断加工等を自動化し、24時間稼働することで人手不足に対応するとともに建屋屋上に太陽光発電設備が設置され、数値目標「県内の太陽光発電の導入量」に寄与している。また、有事には救援物資の保管供給拠点、近隣住民の一時避難場所として活用できるよう、地元自治会と防災協定を締結しており、防災・減災にも寄与することが期待される。

④(7)を踏まえた取組状況等

【社会経済を取り巻く環境の大きな変化への対応】

- ・ “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組は、東日本大震災の教訓と新東名高速道路の本県区間開通を契機とした防災・減災と地域成長が両立を目指す地域づくり取組であり、3期15年（H25～R9）の構想に基づき推進している。これまで、第1期の推進区域、第2期の推進エリアと、段階的な地域づくりを進めてきた。第3期では、「対流型都市圏」の形成を目指していたものの、コロナ禍により、社会を取り巻く環境は一変し、地球規模の気候変動危機への対応も待たなしの状況となっている。こうした大きな変化に迅速・的確に対応していくため、全体構想を改定し、第3期をこれまでの「対流型都市圏」から、脱炭素と持続可能な開発目標（SDGs）の実現を目指す「地域循環共生圏」に発展的に展開することで、SDGsのフロントランナーとして「安全・安心で魅力ある県土の実現」を目指し、地域活性化に引き継ぎ県全体の体制で推進していく。

＜ “ふじのくに” のフロンティアを拓く取組 基本戦略と展開方針 ＞

	名称	展開方針
戦略1	沿岸・都市部のリノベーション【再生】	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸地域では県民の生命・財産、産業を守るため、防災・減災対策を最優先に実施 平時にも活用できる効率的な取組により、安全・安心と活力を与える地域の再生を促進
戦略2	内陸・高台部のイノベーション【革新】	<ul style="list-style-type: none"> 高規格幹線道路のインターチェンジ周辺地域等において、地域資源を活かした新しい産業の創出・集積や、ゆとりある暮らし空間を整備し、美しさと品格を備えた活力ある地域を形成
戦略3	対流型都市圏から「地域循環共生圏」への発展的展開	<ul style="list-style-type: none"> 地域固有の資源が循環する自立・分散型社会を形成しつつ、地域の共生と対流により、更に広域的なネットワーク（自然や経済的つながり）を構築 大量生産・消費・廃棄の経済モデルから、ストックを有効活用し、サービス化等により付加価値の最大化を図る経済モデルへの転換 新たな循環経済へ移行の鍵となる「技術革新」と「環境配慮への社会的要請」を踏まえたSDGsの先駆的な地域の形成
戦略4	多彩なライフスタイルの実現～コロナ禍で変化するライフスタイル～	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により、東京一極集中の是正が不可避となり、人々の「暮らし方」や「働き方」が劇的に変化 誰もが価値観やライフステージに応じ、望むライフスタイルを選択できる環境を創出

⑥本年度の評価に際して考慮すべき事項

- ・ 数値目標（3）－②（移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数）及び数値目標（4）－②（国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数）は、令和2年度の評価において目標値を大幅に上回り、今後も一層の増加が予想されることから、令和3年6月に目標値の上方修正に係る本計画の計画変更を行った。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

①評価指標

評価指標（1）：防災・減災機能の充実・強化 [進捗度 98%]

数値目標（1）－①：地震・津波対策アクションプログラム2013において目標を達成したアクションの割合 38%（H30年度）→100%（R4年度）

[当該年度目標値 46%、当該年度実績値 44%、進捗度 96%、寄与度 50%]

数値目標（1）－②：“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長

累計 5,690m（H25～30年度）→累計 23,589m（H25～R4年度）

[当該年度目標値 23,089m、当該年度実績値 22,416m、進捗度 97%、寄与度 25%]

数値目標（1）－③：津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率 90.5%（H30年度）→100%（R4年度）

[当該年度目標値 97.6%、当該年度実績値 98.1%、進捗度 101%、寄与度 25%]

評価指標（２）：地域資源を活用した新しい産業の創出・集積 [進捗度 116%]

数値目標（２）－①：企業立地件数

65 件（H30 年）→累計 325 件（H30～R4 年度）

[当該年度目標値 累計 260 件、当該年度実績値 累計 248 件、進捗度 95%、寄与度 33%]

数値目標（２）－②：新成長分野の取組件数

110 件（H30 年度）→累計 550 件（H30～R4 年度）

[当該年度目標値 累計 440 件、当該年度実績値 累計 620 件、進捗度 141%、寄与度 33%]

数値目標（２）－③：6次産業化等の新規取組件数

160 件（H30 年度）→累計 800 件（H30～R4 年度）

[当該年度目標値 累計 640 件、当該年度実績値 累計 746 件、進捗度 117%、寄与度 33%]

評価指標（３）：新しいライフスタイルの実現の場の創出 [進捗度 101%]

数値目標（３）－①：豊かな暮らし空間創生住宅地区画数

累計 250 区画（H26～30 年度）→累計 450 区画（H26～R4 年度）

[当該年度目標値 累計 400 区画、当該年度実績値 累計 360 区画、進捗度 90%、寄与度 33%]

数値目標（３）－②：移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数

800 人（H30 年度）→累計 6,950 人（H30～R4 年度）

[当該年度目標値 累計 5,450 人、当該年度実績値 累計 5,840 人、進捗度 107%、寄与度 33%]

数値目標（３）－③：県内の太陽光発電の導入量

180 万 kW（H30 年度）→220 万 kW（R4 年度）

[当該年度目標値 210 万 kW、当該年度実績値 226 万 kW、進捗度 108%、寄与度 33%]

評価指標（４）：暮らしを支える基盤の整備 [進捗度 102%]

数値目標（４）－①：高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率

64.6%（H30 年度）→84.7%（R4 年度）

[当該年度目標値 71.4%、当該年度実績値 71.4%、進捗度 100%、寄与度 50%]

数値目標（４）－②：国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数 10 件（H30 年度）→累計 70 件（H30～R4 年度）

[当該年度目標値 累計 55 件、当該年度実績値 累計 57 件、進捗度 104%、寄与度 50%]

②寄与度の考え方

数値目標（１）－①：地震・津波対策アクションプログラム 2013 において目標を達成したアクションの割合 [寄与度 50%]

[寄与度の考え方] 第 4 次地震被害想定に基づく津波対策等、防災・減災に関する取組の本県全体の進捗を示す数値目標であり、他の指標の上位指標として位置付けているため、3 つの指標の案分ではなく、50%とした。

数値目標（１）－②：“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長 [寄与度 25%]

[寄与度の考え方] 数値目標（１）－①のアクションの 1 つであるが、沿岸・都

市部における津波対策の最優先課題として実施するハード事業であり、数値目標として設定している。このため、寄与度は数値目標（１）－③との合計を数値目標（１）－①と同等とし、25%とした。

数値目標（１）－③：津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率 [寄与度 25%]

[寄与度の考え方] 数値目標（１）－①のアクションの1つであるが、沿岸・都市部における津波対策の最優先課題として実施するソフト事業であり、数値目標として設定している。このため、寄与度は数値目標（１）－②との合計を数値目標（１）－①と同等とし、25%とした。

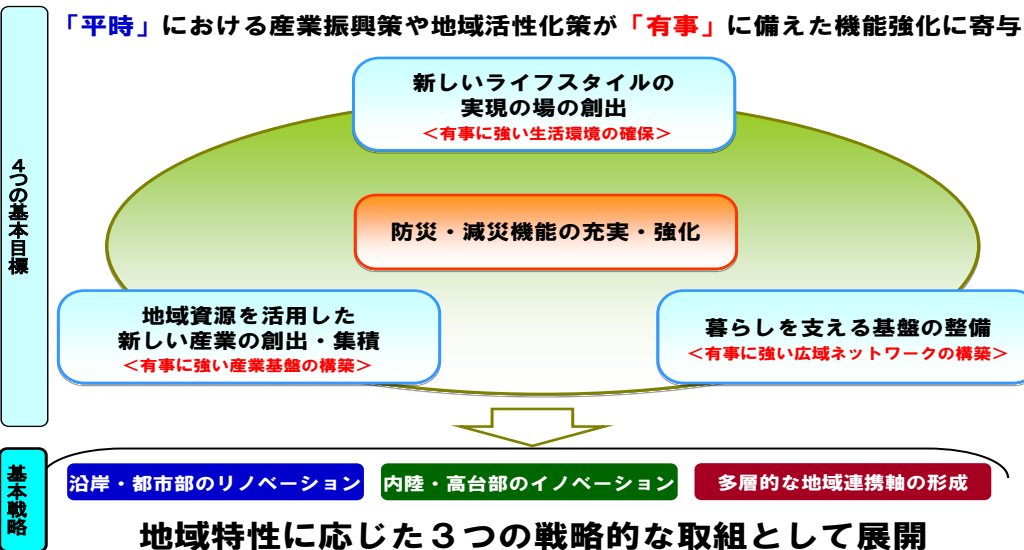
評価指標（２）、（３）、（４）の各数値目標の重要度は同程度のため、寄与度をそれぞれ均等とする。

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

平時においては予防防災対策や農林水産業等の地域産業を振興し、有事においては防災拠点機能と域内自給力を併せ持った先導的な地域づくりモデルの創出に向け、「防災・減災機能の充実・強化」「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」「新しいライフスタイルの実現の場の創出」「暮らしを支える基盤の整備」の4つの政策課題（基本目標）を設定しているが、その前提として「県土の均衡ある発展」を図ることが極めて重要となる。

このため、取組を牽引する先導的役割を果たす地域を抽出し、地域特性に応じて実施する「沿岸・都市部のリノベーションモデル事業」「内陸・高台部のイノベーションモデル事業」「多層的な地域連携軸の形成モデル事業」の3つの戦略的な取組を並列的に展開することによって連携効果を発揮させ、目標の達成を図っていく。

安全・安心で魅力ある“ふじのくに”の実現



具体的には、沿岸・都市部においては、巨大地震がもたらす津波等の自然災害から県民の生命と財産、産業を守るための防災・減災対策を最優先に実施しながら、立地する企業の安全な場所への移転、浸水被害想定区域外の防災公園への物資供給拠点の併設や産業集積拠点の創出、交通インフラを活用した災害に強い工業・物流施設の整備、沿岸域を有する市町における既存施設や土地の利活用の促進等により、津波被害が想定される沿岸・都市部の新しい地域再生モデルを創出する。

また、高規格幹線道路網の充実により発展性を有する内陸・高台部においては、各地域の農林水産物や地場産品のより一層の活用を促進する6次産業化の推進、交通インフラを活用した工業・物流施設の整備、新成長分野の取組の推進による新しい産業の創出、太陽光、バイオマスといった地域固有の再生可能エネルギーの活用による多彩なライフスタイルを実現する場やゆとりのある住空間の創出等に取り組み、沿岸域の企業や住民の受け皿となる災害に強く個性と魅力を備えた新しい地域づくりの先導的なモデルを創出する。

更に、多層的な地域連携軸の形成モデルとして、本県が有する沿岸・都市部と内陸・高台部を連携する交通インフラ（新東名高速道路と東名高速道路のダブルネットワーク、駿河湾3港、富士山静岡空港等）を最大限活用し、有事においても大きな機能を発揮する広域物流拠点を県内各地に創出することで全国に誇る災害に強い物流ネットワークを構築する。

南海トラフの巨大地震による甚大な被害が想定され、防災先進県として全国に先駆けた取組を進めてきた本県の地域づくりを、災害大国日本の大規模災害等の有事に備える防災・減災に対応した先駆的なモデルとすることで、我が国の持続的な発展の一翼を担っていく。

④目標達成に向けた実施スケジュール

(1) 評価指標「防災・減災機能の充実・強化」

「地震・津波対策アクションプログラム 2013 において目標を達成したアクションの割合」は進捗度 96%、「津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率」は進捗度 101%となり、概ね順調に推移している。

「“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長」は 22,416m で、課題となっている盛土材の確保において、新東名高速道路の 6 車線化工事や、県が洪水対策として実施する河川掘削工事で発生する土砂を活用するなどして、進捗率は 97%となった。この結果、評価指標の進捗度は 98%となり、概ね順調に進捗している。今後も、「地震・津波対策等減災交付金」制度を活用しながら、県・市町が一体となって取組を着実に進めるとともに、地域住民との合意形成に向けて県内の沿岸 21 市町で設置した推進検討会を通じ、地域の実情にあったハード対策とソフト対策を最適に組み合わせた防災・減災対策を地域と連携を図りながら着実に進めていく。

(2) 評価指標「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」

コロナ禍に対応しながら、積極的な企業誘致活動や地域企業における新商品の開発や生産等への支援、6 次産業化に向けた事業計画の作成から販路拡大までの継続的な支援などを行ったことにより、「企業立地件数」は進捗度 95%、「新成長分野の取組件数」は進捗度 141%、「6 次産業化等の新規取組件数」は進捗度 117%となり、評価指標の進捗度は 116%と順調に推移している。引き続き、総合特区事業及び「ふじのくにフロンティア推進区域・推進エリア」での企業誘致や、様々な産業分野での製品や用途開発の促進、本県が誇る農林水産物等の地域資源の有効活用等に向けた取組を着実に進めていく。

コロナ禍において、感染拡大の影響から東南アジアなど海外の生産活動が低下した結果、部品供給が滞り生産活動が大きな制約を受ける等、サプライチェーンの脆弱さが顕在化した。景気回復の動向を踏まえつつ、新規産業立地事業費助成制度等により生産・流通拠点の多元化により事業の強靱化を図る企業を支援するとともに、海外から国内へ生産拠点を移管する企業等の投資を、県内に呼び込んでいく。

産業の創出については、2050 年のカーボンニュートラル達成に向けた国のグリーン成長戦略や急速なデジタル化の進展、従来の完成車メーカーを中心とした垂直統合体制から水平分業体制への移行などの大きな変化への対応が必要な本県の基幹産業「自動車産業」において、「次世代自動車の電動化・デジタル化等対応研究会」などにより、社会情勢の変化に対応した産業基盤の強化を図っていく。

農林水産業の 6 次産業化等による農林水産物の高付加価値化や新たな「食と農」ビジネスの創出については、引き続き、マーケットインの視点で消費者に求められる商品開発等を支援するとともに、農林漁業者の 6 次産業化の導入による経営改善に重点を置いた、サポートセンターによる支援を強化していく。また、多様な人材が参画するプラットフォームを構築し、地域の食材を活用した新商品開発等（ローカルフードビジネス）の取組を推し進めていく。

(3) 評価指標「新しいライフスタイルの実現の場の創出」

「豊かな暮らし空間創生住宅地区画数」は、令和2年度は5区画とコロナ禍による民間開発計画の遅延により、遅れが出ていたが、令和3年度は46区画が整備され、進捗率90%となり概ね順調に進んでいる。宅地造成計画等に関するアドバイザーの派遣等により事業者を支援するとともに、移住施策と連携し、東京都有楽町の「静岡県移住相談センター」や首都圏等で開催する移住相談会において、移住者を対象とした住宅取得に向けた優遇制度や「豊かな暮らし空間創生住宅地」認定制度をPRするなど県外の住宅取得希望者へ情報発信し、供給と需要の両面から認定住宅地の普及・拡大を図っていく。また、コロナ禍により注目の高まっている自宅でのテレワークスペース確保の支援・普及については、大学や民間事業者との連携により、「テレワーク Officeのある暮らし（プラス〇の住まい）」の普及に取り組むなど、本県ならではの自然豊かでゆとりある職住一体の住まいを創出していく。

「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」は、県・市町等で連携した速やかなオンライン移住相談体制の確保により、令和3年6月に目標値の上方修正をしたにも関わらず進捗度107%となり、目標値を上回った。また、「県内の太陽光発電の導入量」は、事業者用太陽光発電設備の導入支援により進捗度108%となり、評価指標の進捗度は101%と順調に推移している。

移住者数の増加については、コロナ禍による移住機運の高まりにより、移住関心層の裾野が広がり多様化していることから、SNSを活用し個々のニーズに沿った情報を発信するほか、対面とオンラインの双方を活用し移住相談会やセミナー等を開催するなど幅広く相談者のニーズに対応していく。

太陽光発電の導入については、目標どおり進捗しているが、固定価格買取制度の買取価格の低下に伴い、新規導入量が鈍化している。また、大規模太陽光発電など新エネルギー等の導入に当たっては、地域住民や周辺環境等に配慮するなど適切に事業を実施していく必要がある。

今後も引き続き、事業者用太陽光発電設備の導入について支援するとともに太陽光発電設備の適正導入を図るため、平成30年に公表したモデルガイドラインを広報するとともに、市町が独自のガイドラインを作成する場合には支援していく。また、再生可能エネルギーや水素エネルギーの導入促進を図るとともにエネルギー供給体制を従来の一極集中型から、災害に強い、地域の自立・分散型システムへの転換を進めるため、民間事業者の取組を促進する。

「豊かな暮らし空間創生住宅地」認定制度の概要

「自然との触れ合い」、「家族との団欒」、「地域とのつながり」などを大切にしたい、下記の要件全てを満たす住宅地の整備について、認定申請に基づき県が認定し、快適な暮らし空間の実現を図る制度。

<要件>

- ・生活する空間の充実（暮らし空間倍増）
- ・住宅地としてゆとりのある空間の形成（壁面後退）
- ・良好な住環境の形成（外構や建物の配慮）

・良好な住環境を持続させる仕組み（維持管理体制）

(4) 評価指標「暮らしを支える基盤の整備」

「高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率」は、新東名高速道路新御殿場 IC～御殿場 JCT の供用開始に合わせ、新御殿場 IC のアクセス道路となる国道 469 号御殿場バイパスや県道仁杉柴怒田線の供用が開始されたことにより進捗率 100%となり、順調に推移している。今後も引き続き、新東名高速道路、三遠南信自動車道及び伊豆縦貫自動車道の整備を、中日本高速道路株式会社や国土交通省に働きかけるとともに、アクセス道路の整備を推進し、道路ネットワークの充実を図っていく。

また、「国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数」は、金融機関やゼネコン等の仲介事業者への国・県の支援制度の PR や、オンラインを活用した誘致活動や産業見学会の開催などにより、令和 3 年 6 月に目標値の上方修正をしたにも関わらず、進捗度 104%となり、目標値を上回った。

今後も引き続き、企業訪問や市町と連携した現地案内等により物流施設の立地を促進し、有事に強い広域ネットワークの構築を押し進めていく。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙 2）

①特定地域活性化事業 該当なし

これまで提案した規制の特例措置は国と地方の協議により、協議した全ての提案について現行法で対応が可能であることが明確に示された。それにより、新たな事業手法や調整スキームが確立され、事業の円滑な推進が可能となり、取組の具体化が図られている。

②一般地域活性化事業

②-1 6次産業化の推進に関する優遇措置の適用要件の緩和（六次産業化法）

ア 事業の概要

農用地区域内の 6 次産業化施設の設置について、現行法において用途の変更により対応可能であることが確認できた。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

藤枝市で農産物の加工・販売施設の建設を予定する農業法人の参入が促進され、事業の運営主体である農業法人によりオリーブ園が整備されている。令和 4 年 7 月に、農家レストランの開業が予定され、オリーブ園の観光農園化も計画されるなど、数値目標「6 次産業化等の新規取組件数」に寄与することが期待される。

②-2 農用地区域の変更に関する要件の緩和（農振法）

ア 事業の概要

土地改良した農用地区域内での企業用地の確保について、「農村地域工業等導入促進法（現 農村産業法）」の活用により対応可能であることが確認できた。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

吉田町において、農工地区の拡大を図る事業調整がなされ、工業団地整備が順調に進捗した。本県が日本一の取扱量を誇る冷凍マグロの加工を行う企

業など3社が操業を開始しており、数値目標「企業立地件数」に寄与している。また、令和4年3月には、進出企業との防災協定が締結され、緑地及びその他の環境施設が寄附又は災害時に町に貸与されることで、応急仮設住宅建設用地等の確保が図られている。

②-3 市街化調整区域における開発許可の特例（都市計画法）

ア 事業の概要

市街化調整区域における企業立地や住宅地等のための開発行為について、地方公共団体が現行法に適合すると判断すれば可能であることが確認できた。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

平成26年度に静岡県開発審査会の付議基準に「地域振興のための工場等」を追加し、本付議基準に基づき令和3年度は1件の工場等の立地が決定した。数値目標「企業立地件数」に寄与しており、今後も開発の必要性について個別案件ごとに検討を行いながら、災害に強く魅力ある地域づくりを進めていく。

③規制の特例措置の提案 該当なし

令和3年度は規制の特例措置の提案について市町及び関係事業者を確認した結果、該当する案件がなかったことから、国と地方の協議への提案は行わなかった。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

①財政支援：評価対象年度における事業件数5件

<調整費を活用した事業> 該当なし

<既存の補助制度等による対応が可能となった事業>

①-1 「食と農」のアンテナエリア形成事業（社会資本整備総合交付金）

（令和3年度要望結果：充当率104%）

ア 事業の概要

新東名高速道路藤枝岡部 IC 周辺区域のアクセス道路整備により、交通の安全性及び利便性向上を図る。また、交通の要衝としての優位性や地域資源を活用し、広域物流施設や農家レストラン、農産物直売所、生産型市民農園等を整備することで、新たな地域産業の創出による賑わいづくりと地域活性化を促進する。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

財政支援により新東名高速道路へのアクセス向上が図られたことから、広域交通網を活かした工業団地の整備が行われ、令和3年12月に進出企業への引渡しが完了した。造成した全6区画、10.2haには、食料品や輸送用機器の製造業など県内外の6社の進出が決定し、数値目標「企業立地件数」の増加につながった。また、県企業局の試算では、進出企業が行う建物、設備等の直接投資額は140億円に上り、雇用者数は500人超、工場建設による経済波及効果は225億円、全社が操業を開始した場合、毎年100億円の経済波及効

果が見込まれており、数値目標「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」の増加にもつながるなど、地域経済の活性化が期待される。



整備された工業団地は、アクセス道路により新東名へのスムーズなアクセスが可能（藤枝市）

ウ 将来の自立に向けた考え方

県や市の企業立地支援策などを最大限に活用し、工業団地の進出企業の操業に向けた支援を行う。また、交通の利便性や豊富な農産物等の地域特性を活かし、「食と農」をキーワードとした地域活性化策として、農家レストランや観光農園の整備を推し進める。

①-2 浜名湖西岸地区産業集積推進事業（社会資本整備総合交付金）

（令和3年度要望結果：充当率100%）

ア 事業の概要

湖西市において、浜名湖西岸の沿岸・高台部で土地区画整理事業により工業団地を整備する。また、沿岸から工業団地にかけて緊急輸送路や津波避難場所ともなるアクセス道路を整備し、有事に強い産業基盤及び生活環境の構築及び三河港等への交通ネットワークの充実等を図る。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

土地区画整理事業及びアクセス道路整備への財政支援により、工業団地は令和3年度に造成工事が一部完了し、完了区画が進出企業に引き渡されたことから、数値目標「企業立地件数」の増加につながっている。また、アクセス道路については、進出企業の操業開始に合わせ順調に進捗している。今後、工業団地への企業の立地により1,000人以上の雇用が見込まれる中、湖西市は、住宅取得の奨励金や空き家の活用により移住・定住を推進しており、数値目標「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」の増加につながることが期待される。また、アクセス道路の整備に伴って発生した残土を防潮堤や命山等に有効活用しており、数値目標「津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率」に寄与している。

ウ 将来の自立に向けた考え方

県や市の企業立地支援策などを活用して事業の推進を図っていく。また、「ふじのくにのフロンティア推進エリア」で湖西市版 MaaS として取り組まれている「企業シャトル BaaS」や「行政手続きのデジタル化」を推進し、地域交通の維持による生活の利便性を確保するとともに、LINE により有事の際の避難・被災情報の配信を行うなど、住民及び通勤者の安全・安心と利便性向上に資するサービス提供を推し進める。

「企業シャトル BaaS」の概要

企業シャトル BaaS は、複数企業のシャトルバスを共同運行するとともに、路線バスの補完機能を担うべく一般客の乗車を可能とするもので、コミュニティバスやデマンドタクシー、鉄道との連携・補完により、地域公共交通の維持継続と利便性向上を目指す取組。令和 2 年度から段階的に実証実験を重ねており、令和 3 年度は利用者のニーズに基づく効率的なルート構築や、自動受付の検証、乗車決済のキャッシュレス化等に取り組んだ。

①-3 小山パーキングエリア・スマートインターを活用した地域産業集積事業 (道路局所管補助事業) (令和 3 年度要望結果：充当率 100%)

ア 事業の概要

新東名高速道路(仮称)小山 PA にスマート IC に接続するアクセス道路を整備することで、地域の物流及び交流の活性化とともに有事の際の輸送経路として防災機能の強化を図る。また、国際的なサーキット場である「富士スピードウェイ」の周辺に地場産品販売所や物流施設等の設置、自動車関連産業を集積し、地域の観光資源を活かしたビジネス観光拠点を創出する。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

建設中の新東名高速道路(仮称)小山 PA の周辺の沿道整備が、財政支援により進捗したことで、富士スピードウェイ周辺の開発が進展し、令和 3 年度は観光交流施設の造成工事が行われ、令和 4 年度中の造成完了を予定している。造成した区画には、モータースポーツ関連企業の進出が見込まれており、数値目標「企業立地件数」の増加につながるほか、既存観光資源を活用した産業の活性化や、既に防災協定を締結している富士スピードウェイ、今後立地する企業、(仮称)小山 PA の連携による防災拠点の創出が期待される。

ウ 将来の自立に向けた考え方

県や町の企業立地支援策などを活用して事業を推進していく。また、富士スピードウェイ周辺では、令和 4 年度に全 120 室のホテルと、時代を象徴するレーシングカー 40 台を展示する博物館の開業を予定している。さらに、プロレーシングチームのガレージや体験型の複合施設の整備などが計画されており、周辺にはアウトレットモールや富士山などの観光資源が集積していることから、現在年間 70 万人が訪れる富士スピードウェイにおいても、年間 100 万人まで来場者が増加することを見込んでいる。



モータースポーツ施設の整備イメージ
(小山町)

②税制支援：該当なし

「地域活性化総合特区を対象とする税制支援(特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例)が平成 29 年度末で廃止されたことから、該当なし。」

③金融支援(利子補給金)：評価対象年度における新規契約件数 6 件

③-1 沿岸・都市部のリノベーションモデル事業

ア 事業概要

津波被害が想定される沿岸域の既存施設や土地の利活用を促進するため、南海トラフの巨大地震により津波被害が想定される区域に立地する企業の安全な場所への移転や、移転後の空間を活用した農地再生の事業等を行う事業者が、指定金融機関から必要な資金を借り入れる場合に、指定金融機関に対し総合特区利子補給金を支給する。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和3年度は、1件の適用があり、本事業で初の活用となった。新東名高速道路浜松IC付近に生産用機械器具製造企業の新工場が建設され、有事の際には、救援物資の保管供給拠点、太陽光発電設備等の非常用設備供与及び近隣住民の緊急避難場所としての活用についての防災協定が締結されている。

企業立地が進んだことで数値目標「企業立地件数」の増加に寄与しており、今後、制度の活用を更に促進し、県土の均衡ある発展を目指していく。

ウ 将来の自立に向けた考え方

防潮堤をはじめとする沿岸部の防災・減災対策を推進するとともに、本県独自の“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組における推進区域や推進エリア、地域循環共生圏を対象とした金融支援制度「ふじのくにフロンティア推進資金」等の利用を促進することで、地域資源を活用した企業の更なる立地を図り、沿岸域の発展を推し進めていく。

③-2 内陸・高台部のイノベーションモデル事業

ア 事業概要

沿岸域の企業や住民の受け皿ともなる災害に強く個性と魅力を備えた新しい地域づくりを促進するため、6次産業化の推進や市民農園の建設、観光拠点施設の整備により、特色ある農林水産物や地場産品をより一層活用する事業等を行う事業者が、指定金融機関から必要な資金を借り入れる場合に、指定金融機関に対し総合特区利子補給金を支給する。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和3年度については活用がなかった。今後、制度の活用を促進し、県土の均衡ある発展を目指していく。

ウ 将来の自立に向けた考え方

内陸部に工業団地を整備するとともに、本県独自の“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組における推進区域や推進エリア、地域循環共生圏を対象とした金融支援制度「ふじのくにフロンティア推進資金」等の利用を促進することで、地域資源を活用した企業の更なる立地を図り、内陸部の発展を推し進めていく。

③-3 多層的な地域連携軸の形成モデル事業

ア 事業概要

有事においても大きな機能を発揮する広域物流拠点を県内各地に創出し、全国に誇る災害に強い物流ネットワークを構築するため、IC周辺地域等に物流関連施設の新規立地、増改築、設備の新規購入や更新を行う事業者が、指定金融機関から必要な資金を借り入れる場合に、指定金融機関に対し総合特区利子補給金を支給する。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和3年度は、5件の適用があり、企業立地が進んだことで数値目標「企業立地件数」の増加に寄与している。また、令和3年度末に行った令和4年度の活用募集では、申請検討の相談が6件あり、うち4件は既に活用が決定している。

ウ 将来の自立に向けた考え方

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組における推進区域や推進エリア、地域循環共生圏を対象とした金融支援制度「ふじのくにフロンティア推進資金」等を活用し、更なる物流関連企業の立地を促進し、広域物流拠点の創出を押し進めていく。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

<ふじのくにフロンティア推進区域>

全74推進区域のうち、令和3年度は4区域が完了し、累計の完了区域数は7割の52区域となった。また、10区域で事業の一部が完了しており、これらの計62区域では令和3年度末時点で、推進区域内に291haの工業用地等が造成され、118の企業が立地し、約4,800人の雇用が創出されたほか、既に操業を開始している企業のうち約半数と防災協定が締結されているなど、大きな効果が発現している。

<財政・金融・税制支援等>

ふじのくにフロンティア推進区域に対して、県と市町が連携し、企業立地や住宅団地整備に係る財政・金融支援を実施している。

令和3年度は、開発地周辺の農業基盤整備1件、工業用地の公共施設整備補助5件、工業用地の取得9件及び中小企業への金融支援2件が活用され、企業立地や6次産業化の件数の増加など、数値指標の達成に寄与している。

また、地方拠点強化税制では、国の支援措置に加え、全国トップクラスの減免率となる県税の事業税と不動産取得税を優遇する不均一課税制度について、積極的に情報発信し、制度の活用を促進した結果、令和3年度は14件の計画を認定した。制度開始から令和3年度末までの認定計画数は69件と、全国1位であり、県内への企業の本社機能の移転・拡充が進んでいる。これにより、約1,700名の雇用が創出され、企業立地だけでなく移住者数等の数値指標にも寄与している。

<ふじのくにフロンティア推進エリア>

令和3年度は第3次認定として3市町による3エリアを認定し、計18市町

11 エリアでの取組となった。行政・民間・地域が連携して、ウィズコロナ・ポストコロナ、多様な人材の活躍、持続可能なまちづくり等にも通ずる、防災・減災と地域成長の両立及び多彩なライフスタイルの実現を図る、本県ならではの地域づくりが各地で展開されている。

認定	推進エリアの概要
R 1	<p>① 御殿場“エコガーデンシティ”産業立地促進エリア（御殿場市）</p> <p>【目指す姿】持続可能なエネルギー利用と低炭素社会を実現しながら、地域経済の好循環を目指す“エコガーデンシティ”構想実現のための先導的モデルエリア</p> <p>【防災・減災】工業団地進出企業からの物資・資機材の供給や、経済活性化施設の防災拠点としての活用による、災害に強い地域づくり</p>
	<p>② ICT・IoTによる新産業創出推進エリア（川根本町）</p> <p>【目指す姿】ICT インフラやIoT を活用した新たな産業や賑わいを創出し、町民が個性豊かに「学び」「働き」「暮らす」ことができる魅力あるエリア</p> <p>【防災・減災】進出企業と連携した、災害対策運営に関するシステムの構築等、企業の強みの活用による、地域の安全・安心の向上</p>
R 2	<p>③ 富士山静岡空港周辺観光・産業交流推進エリア（島田市、牧之原市、吉田町）</p> <p>【目指す姿】富士山静岡空港や高規格幹線道路、新たなモビリティ等の交通ネットワークの活用と、拠点間の相互連携により、新たな人・モノの流れを生み出す観光・産業交流推進エリア</p> <p>【防災・減災】産業集積や住宅団地整備による移住・定住人口の増加や、賑わい機能を備えた防潮堤整備による、地域防災力の強化</p>
	<p>④ 世界レベルの地域資源の中で、豊かに働き・暮らし・遊ぶ『伊豆’sライフスタイル』創造エリア（下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町）</p> <p>【目指す姿】自然、歴史、文化等、世界に誇れる魅力ある地域資源を最大限に活用し、地域特性に応じた賀茂地域ならではの働き方、暮らし方、遊び方を掛け合わせた、新しく、豊かで、多彩なライフスタイルを実現する先進モデルエリア</p> <p>【防災・減災】被災状況確認等の災害対応へのドローン技術の活用など、官民連携による地域課題の解決モデルの実践</p>
	<p>⑤ 先端科学技術を活用した農業イノベーション創出エリア（沼津市）</p> <p>【目指す姿】先端科学技術を活用した農業の生産性改革と農業を軸とした関連産業のビジネス展開により、「農業の力」で地域の活性化を実現する農業イノベーションエリア</p> <p>【防災・減災】農業団地の農産物等供給拠点、避難場所等への活用による、地域防災力の向上</p>

認定	推進エリアの概要
R 2	<p>⑥ 湖西市版 MaaS（企業シャトル BaaS）によるデジタルシティ推進エリア（湖西市）</p> <p>【目指す姿】湖西市版 MaaS である企業シャトル BaaS や、各種手続きのデジタル化の推進による、誰もが住みやすく、かつ、市内で経済が循環する先進モデルエリア</p> <p>【防災・減災】MaaS アプリを活用した、避難・被災情報の配信による、住民・通勤者の被災リスクの軽減</p>
	<p>⑦ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした、交流・関係・定住人口創出推進エリア（伊豆市）</p> <p>【目指す姿】東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、来訪者の皆様に新たな伊豆市との関わり方を提案し、新たな賑わいを生み出す交流・関係・定住人口創出エリア</p> <p>【防災・減災】デジタル同報無線と SNS が連携した気象情報や避難所情報等の迅速な発信による、地域住民・来訪者の安全・安心の確保</p>
	<p>⑧ 笑顔があふれ誰もが健康に暮らせる『笑街健幸のまち』推進エリア（清水町）</p> <p>【目指す姿】日々の暮らしを通じてあらゆる世代・ライフステージに応じた心身の健康づくりを実現する、「清水町型スマートライフ」推進エリア</p> <p>【防災・減災】健康イベントの開催等と併せた、災害発生時の備えに関する情報発信の実施による、住民への防災・減災の意識啓発</p>
R 3	<p>⑨ 企業の競争力と暮らしの質を高め、新たな価値を創造するテレワーク先進都市エリア（富士市）</p> <p>【目指す姿】市内企業のテレワーク導入とデジタル化を支援し、ものづくり産業をはじめとする多様な業種において生産性の向上を図るとともに、子育てしやすく、災害や感染症などに強い就業環境と柔軟でしなやかな働き方を実現するエリア</p> <p>【防災・減災】災害発生時や感染症流行時等において、従業員の安全な働き方を実現し、企業の業務継続性を確保</p>
	<p>⑩ 「水産資源（食）」・「温泉」・「歴史文化」と「新たな働き方・楽しみ方」の掛け合わせにより、多彩な人々が寄り集う「港まちやいづ」創造エリア（焼津市）</p> <p>【目指す姿】全国トップの水揚げを誇り、我が国を代表する漁港である焼津港を中心として栄えてきた「港まち」ならではの、水産文化都市が保有する「水産資源（食）」や「温泉」、「歴史文化」の地域資源とコロナ禍を踏まえた「新たな働き方・楽しみ方」等を掛け合わせることで誘客を図り、交流・関係・定住人口を創出するエリア</p> <p>【防災・減災】沿岸部における賑わい創出のため、内港胸壁により安全・安心な滞在空間を創出</p>

認定		推進エリアの概要
R 3	⑪	<p>脱炭素社会と経済の活性化を実現する、御前崎型の次世代農業・賑わい創出エリア（御前崎市）</p> <p>【目指す姿】再生可能エネルギーの導入をはじめとしたカーボンニュートラルに向けた取組とともに、先端技術を活用した次世代農業の普及と、地域資源である海・港・マリンスポーツ等を活用した賑わい創出により、脱炭素と経済好循環を実現するエリア</p> <p>【防災・減災】太陽光・太陽熱発電システム、蓄電池設備の導入促進による有事のエネルギー源確保及び植物工場における有事の際の農産物供給、駐車場等の避難所・物資供給拠点への活用</p>

7 総合評価

令和3年度は、本県においても緊急事態措置が適用されるなど、外出自粛や休業要請等に伴い消費が低迷し、社会経済に大きな影響を及ぼした。ワクチン接種は進展しているものの、予断を許さない状況が続いている。海上物流の停滞による部品供給の遅延や人手不足、資源価格高騰など懸念材料は山積しており、経済の先行きには不透明が漂っている。これらの影響に対し、オンラインの活用や、参加人数の制限等の感染防止対策を講じた上で企業誘致、地元調整を実施するとともに、資材調達の遅延に対しては、工程の見直しによる着実な工事実施を図るなど、課題への対策を講じることで、進捗を図った。その結果、一部の取組においてコロナ禍の影響があったものの、総合特区及び県独自の支援制度を活用しながら取組を推進した結果、本総合特区は目標の達成に向けて、着実に進捗した。

令和4年度は、本総合特区の最終年度であるとともに、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の第2期計画期間の最終年度となるため、計画期間内に計画された全ての事業の完了に向けて取組を推進するとともに、本総合特区の計画期間の延長及び“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の第3期計画に向け、事業計画の再点検を行う。引き続き、防災・減災機能の強化を取組の中心に据え、コロナ禍に対応しながら、総合特区の特例措置や支援制度、県独自の制度を積極的に活用し、総合特区としての取組を継続して、個別事業の早期完了を押し進める。

具体的には、コロナ禍の影響等により投資資金の確保に窮している企業に対して、総合特区利子補給金制度と県独自の利子補給金制度の併用を提案するなど、企業ニーズを的確に把握し対応する。また、造成した工業用地等への企業誘致に向けて、市町と連携してきめ細やかな活動を行い、早期の効果発現を促進する。

早期完了に向けた県独自の取組としては、工業用地開発に対する機運を醸成するため、市町に対して、企業立地専門研修会等を開催し、工業用地の開発手続の説明や工業用地開発事例の紹介を行う。また、産業見学会等のイベントを開催し、県内外の新たな企業に向けて広く本県の立地優位性や支援策を発信するとともに、ホームページ等での広報を強化して、本県への企業や開発事業者の誘引を図る。更に、アドバイザー派遣等により、開発手法に関する技術支援を実施し、課題解決を図るとともに、窓口の一本化によるワンストップの事業調整により、事業の円滑な推進に努める。

本県では、コロナ禍により一変した社会経済や地球規模の気候変動危機といった大きな変化や課題に迅速・的確に対応していくため、令和3年度末に“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の全体構想を改定し、第3期の取組を1年前倒して着手することとした。

令和4年度は、複数施策の組み合わせにより、総合特区計画の効果的推進を図りながら、コロナ禍、DX、カーボンニュートラルなどの社会情勢の変化に対応するとともに、引き続き防災・減災対策を最優先にしつつ、官民が連携して脱炭素社会とSDGsの実現を目指す「地域循環共生圏」の形成に取り組むなど、有事に備えた地域づくりのモデル形成により「安全・安心で魅力ある県土」の実現を目指していく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(1) 防災・減災機能の 充実・強化	数値目標(1)ー① 地震・津波対策アクションプログラム2013において目標を達成したアクションの割合	目標値		39%	43%	46%	100%
		実績値	38%	38%	40%	42%	44%
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		103%	98%	96%	
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>本特区の政策課題である「防災・減災機能の充実・強化」の達成に向け、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」(南海トラフ巨大地震を想定した人的・物的被害を可能な限り軽減することを目的に、津波対策をはじめ、建物被害、火災等の広範な地震対策について、令和4年度までの行動目標として平成25年11月に本県が策定)に盛り込まれた183のアクションの達成が不可欠であることから、地震・津波対策の取組の全体的な進捗を測るため、令和4年度末に目標の達成(完了)を予定しているアクションの割合を数値目標とする。</p> <p>数値目標の達成に向け、全市町でアクションプログラムを策定する(平成26年度に完了)とともに、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく国の制度や市町への財政支援を行うために県が独自に創設した「緊急地震・津波対策交付金」等を最大限活用し、県と市町が一体となってスピード感を持った取組を展開していく。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等	<p>アクションごとに具体的取組及び達成すべき数値目標、達成時期を定めている。各アクションの達成見込を平成30年度までは69(38%)、令和元年度までは72(39%)、令和2年度までは79(43%)、令和3年度までは84(46%)のアクションを達成目標としている。最終目標は令和4年度の183(100%)となっている。</p> <p>なお、各年度ごと、当該年度までに目標達成を予定しているアクションの数÷アクションの総数183で算出。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4次地震被害想定を踏まえ、想定される犠牲者を2022年度までに8割減少させることを目標に、各々のアクションの着実な実施に努めている。 ・令和3年度末において、183のアクションのうち目標を達成したアクションは81(44%)となり、概ね目標どおりであるほか、9割を超えるアクションが計画どおり進捗している。 ・2013年のアクションプログラムの策定以降、防潮堤の整備や津波避難施設の確保などハード・ソフトを組み合わせた津波対策、建物の耐震化、山・崖崩れに対する人家の保全のための施設整備などの取組を進めたことにより、令和元年度末時点の減災効果の試算結果は、レベル2の地震・津波で想定される犠牲者約105,000人に対し、約7割となる約72,000人減となった。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き、「地震・津波対策等減災交付金」により市町の取組を支援しながら、アクションプログラムを推進していく。 ・また、進捗が遅れているアクションについては、補助的・段階的な目標として設定したステップ目標により取組状況を可視化して、アクション達成に向けて引き続き着実な取組を進めていく。特に、住宅の耐震化率や、緊急輸送路沿いの危険なブロック塀の耐震改修実施率、自主防災組織における防災人材の認知率など、県民一人ひとりの意識の高揚が必要なものについては、講演会や出前講座の実施、ラジオ広報やSNSの活用、個別訪問、静岡県防災アプリでの情報発信など、複数の手段により周知・啓発を行っていく。 <p>【新型コロナウイルス感染症の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災訓練や津波避難訓練の中止などに伴い、いくつかの取組の進捗に影響があったものの、数値目標の進捗には大きな影響はなかった。 					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(1)ー② “ふじのくに森の防潮堤 づくり”の整備延長	目標値			20,429m	22,149m	23,089m	23,589m
	実績値	7,983m	7,983m	13,949m	20,841m	22,416m	
寄与度(※):25(%)	進捗度(%)			68%	94%	97%	
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指 標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業		<p>「防災・減災機能の充実・強化」の達成に向け、本県の経済発展を支える沿岸・都市部における津波等の防災・減災対策が不可欠であることから、レベル1を超える津波に対応する防潮堤及び海岸防災林の整備を県・市町等が一体となって推進する“ふじのくに森の防潮堤づくり”について、令和4年度までの整備を予定している中遠沿岸域11,609mと、浜松市沿岸域のうち保安林区間11,980mの合計延長である23,589mを数値目標とする。</p> <p>数値目標の達成に向けて、県・市町・地域が一体となって、防潮堤の盛土に必要な土の確保や植樹作業を進める必要があるため、取組体制の充実を図るとともに国の農山漁村地域整備交付金等を活用して着実な事業進捗を図る。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等		<p>中東遠沿岸域は、県と市が連携・協働し、市が公共事業等に伴い発生する土砂等を活用して防潮堤の嵩上げを行い、県が嵩上げ箇所に植栽を行うという役割分担のもと進めている。整備延長は、植栽完了を持って計上となる。そこで、市の整備計画をベースに、その翌年度に県が植栽を完了させる計画として、各年度の目標値を設定している。浜松市沿岸域は、令和2年度に完了しており、浜松市沿岸域の全延長11,980mと中東遠沿岸域の11,109m合せた23,089mを令和3年度の目標として定めている。</p>					
評価指標(1) 防災・減災機能の 充実・強化	進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)	<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜松市沿岸域は、令和2年度に植栽を含め工事が完了した。 ・中東遠沿岸域で実施している防潮堤の嵩上げは、盛土材の確保が課題であるが、中日本高速道路株式会社が進める新東名6車線化工事に伴い発生する土砂や、県が洪水対策として実施する河川掘削工事で発生する土砂の活用とあわせて、県内だけでなく県外にも目を向けて調整を進めてきた。現在、県外の公共事業で発生した土砂も防潮堤の嵩上げに活用することで着実に進捗しており、進捗率は97%となっている。 <p><地域住民への説明と参画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜松市沿岸域では、平成24年度に事業主体である県と地元住民等で組織する浜松市沿岸域防潮堤整備推進協議会を立ち上げ、設計段階から地元自治会が参画し、地域との合意形成を図りながら整備を進めた。さらに、平成26年度より「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識の元、「みんなでつくろう防潮堤市民の会」が発足し、防潮堤の意義や効果の周知を自ら行いながら寄付を呼びかけ、防潮堤整備促進の機運を盛り上げるなど、地域住民・団体自らが高い意識を持って防潮堤の整備を促進してきた。 ・浜松市沿岸域では、多くの方に防潮堤の高さと強さを実感していただき事業への理解を醸成するため、積極的に見学の受入を行い、令和2年度末までに地域住民を中心とした30,000名以上に説明を実施した。さらに、浜松市を含む遠州灘沿岸における地域住民との協働による海岸防災林の植樹作業の参加者は、令和3年度までに延べ約8,000人に上り、地域に根ざした継続的な取組を通して維持管理の意識の醸成を促進している。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度以降も引き続き、遠州沿岸地域の防潮堤整備を県と市と地域が連携して進める。また、海岸防災林は、有事には津波の被害軽減効果を発揮するとともに、平時には潮害や防風、飛砂防備等の効果だけでなく、住民の憩いの場として利用されるよう、行政と地域が協力して、中長期間にわたって適切に管理していく必要があることから、自治会等地域住民の植樹作業への参加など、コミュニティ形成を促進し、植栽木の管理等への協力の意識を醸成していく。 <p>【新型コロナウイルス感染症の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の拡大による工事の進捗への影響は無かったが、地域住民との協働による植樹作業の開催は制限を受けている。 					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(1) 防災・減災機能の 充実・強化	数値目標(1)ー③ 津波の要避難地区で避難 が必要となる人に対する津 波避難場所の充足率	目標値		92.8%	95.2%	97.6%	100%
		実績値	91.5%	91.5%	96.9%	97.9%	98.1%
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)		104%	103%	101%	
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指 標又は定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「防災・減災機能の充実・強化」の達成に向け、本県の経済発展を支える沿岸・都市部における津波等の防災・減災対策が不可欠であり、地震・津波から命を守るための「津波から逃げる」取組が減災対策として最も重要であるため、「津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率」を令和4年度までに100%とすることを数値目標とする。</p> <p>数値目標の達成に向け、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく国の制度や市町への財政支援を行うために県が独自に創設した「緊急地震・津波対策等交付金」等を最大限活用し、県と市町が一体となってスピード感を持った取組を展開していく。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等		<p>平成30年度から令和4年度における沿岸21市町の津波避難施設の進捗について、「津波の要避難地区(津波浸水区域)で避難が必要になる人」に対する「津波避難施設整備等により、津波避難場所が確保された人」の割合を「静岡県地震・津波対策アクションプログラム」における平成30年度の推計値90.5%を基準に、同アクションプログラムの最終年度である令和4年度に全ての「津波の要避難地区(津波浸水地域)の住民」の津波避難場所が確保(100%)できるよう、各年度に均等に配分して目標設定した。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)		<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度、津波避難場所の充足率の向上を含む防災・減災対策の推進のため、県が独自に「地震・津波対策等減災交付金」を創設した。この「地震・津波対策等減災交付金」は、「想定される犠牲者を8割減少すること」を県と市町の共通の目標とし、県と市町が一体となって計画策定や津波対策施設等の整備を進めていく支援制度である。令和元年度からの4年間の事業計画の着実な進捗を図るため、概ね100億円を投入し市町の財政支援を実施する。新たな「地震・津波対策等減災交付金」を活用しながら、市町が積極的に津波避難タワーや命山の整備、津波避難ビルの指定などを促進した結果、津波避難場所の充足率の目標値に対する進捗度は100%を上回った。 また、市町の財政支援を実施する新たな「津波・地震対策等減災交付金」制度において、法に基づく津波災害警戒区域等の指定を受けた市町に対する「津波対策ががんばる市町認定制度」を設け、津波避難路の整備や外国語表記の誘導看板、常夜灯、同報無線の設置など、津波から逃れるための取組について補助率を高くして支援している。これにより、津波による人的災害を防止する取組を広げていくことで、避難場所の確保と併せ、確実な避難行動を担保していく。 こうした津波対策について、地域の特性を踏まえた最もふさわしいソフトとハードを組み合わせた「静岡方式」として県全域で推進している。この方式は地域の歴史・文化や景観等との調和に配慮しながら推進する津波対策であり、地域住民との合意形成を図ることが重要である。合意形成に向けて、県内の沿岸21市町で推進検討会を設置して進めている。 <p>【今後の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度以降は、引き続き、「津波・地震対策等減災交付金」を活用するとともに、推進検討会等を通じ、地域の実情にあったハード対策とソフト対策を最適に組み合わせた津波対策について住民等との合意形成を図りながら着実に進めていく。 <p>【新型コロナウイルス感染症の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響は特に見られなかった。 					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(2)－① 企業立地件数	目標値			累計130件	累計195件	累計260件	累計325件
	実績値	67件	67件	累計143件	累計199件	累計248件	
寄与度(※):33(%)	進捗度(%)			110%	102%	95%	
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の達成に向け、国内外からの優良企業の立地や既存企業の県内での投資を促進し、次世代産業の育成・集積を図るための指標として、経済産業省企業立地動向調査に基づく企業の立地件数を数値目標として設定する。</p> <p>数値目標の達成に向け、食品や医療健康産業等の成長分野を中心に、県外からの新たな企業の誘致や県内企業定着に取り組む。東京事務所を中心とした首都圏での取組や、県庁に配置した企業立地促進支援員による県内企業の投資動向把握等を行っていく。また、立地企業に対する補助金等支援策の充実・強化等の措置を講じる。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		<p>“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組により、主に新東名高速道路周辺等における工業団地整備が進んでいることから、これまでの実績を基に、年65件を目標として設定し、各年のばらつきを考慮し、計画期間における累計値とした。</p>					
評価指標(2) 地域資源を活用した新しい産業の創出・集積	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合特区の支援措置の活用や工業団地等の整備に係る県や市町独自の補助制度の創設等の様々な財政・金融支援に加え、企業の本社機能の移転・拡充を促進するための県税の不均一課税制度の周知、首都圏及び関西圏での企業誘致活動の強化等により企業立地が進んでいる。 新型コロナウイルス感染症による先行き不透明感から企業が投資を控える動きがあるなど、令和3年の企業立地件数は49件となったが、進捗率は概ね目標どおりである。 産業集積に向けた基盤整備や企業誘致等の取組が順調に進捗している。工業用地の安定供給に向けた県独自の助成制度により、工業用地整備が促進されている。 御殿場市では、広域的な圏域づくりを目指す県独自の新たなフロンティア推進エリア認定制度を活用し、板妻南工業団地(第3期)で2社の立地が決定し、令和5年度の供用開始を目指して整備が進められている。 藤枝市では、高田工業団地において、6社の立地が決定しており、令和3年12月に全区画の引渡し完了した。有事の際には物資の供給拠点や備蓄基地、避難所ともなる予定である。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度以降においても、フロンティア推進区域等認定制度を活用し、革新的技術等を活用した産業の新拠点整備を推進するとともに、引き続き、今後成長が見込まれる分野を中心に、市町と連携して、企業誘致活動を行っていく。 企業の受け皿となる工業用地について、市町に対し新たな開発計画を掘り起こし早期に分譲できるように用地供給に向けた働きかけを行っていくとともに、遊休地情報の収集を強化しマッチングに活用する。 <p>【新型コロナウイルス感染症の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、サプライチェーンの脆弱性が顕在化したことから、サプライチェーンの強靱化に繋がる設備投資を企業へ働きかけるとともに、県内での土地取得等を支援していく。 また、工場立地を予定していた企業が令和4年度以降に延期したケースなどがある。今後、県や市町の補助制度や県税の不均一課税等の支援措置を周知することで速やかな立地につなげていく。 					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(2)－② 新成長分野の取組件数	目標値			累計220件	累計330件	累計440件	累計550件
	実績値	93件	93件	累計236件	累計480件	累計620件	
寄与度(※):33(%)	進捗度(%)			107%	145%	141%	
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の達成に向け、成長産業分野への地域企業の参入の促進が不可欠である。このため、地域企業が新商品の開発や生産等、新たな事業活動を行い、その経営の相当程度の上昇を図ることを目的に策定する経営革新計画の、成長産業分野における新規承認件数を数値目標として設定し、新しいビジネスや新成長分野の創出に係る進捗を測る。</p> <p>数値目標の達成に向け、新エネルギー、次世代自動車、医療・福祉、環境、ロボット、航空宇宙等の新たな成長分野へ進出する、もしくは進出した地域企業の支援を実施するとともに、産業を牽引する課題解決型の研究開発を促進する。具体的には、地域企業が成長分野に参入する上で必要な業界ニーズや最新の技術動向に関する情報提供、技術力の向上、製品化に向けた試作・実証試験や事業化のための研究開発費の支援、製品等の販路開拓の支援を総合的、一体的に実施していく。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		当初年度までの実績(4ヵ年累計433件、年平均108件)を上回る年110件、平成30～令和4年度で累計550件の目標を設定した。					
評価指標(2) 地域資源を活用した新しい産業の創出・集積	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の経営革新計画の成長産業分野の承認件数は140件で、累計620件となり、目標値(累計440件)を上回り、順調に推移している。 また、次世代自動車センター浜松やふじのくにCNF研究開発センターなどを中心とした各産業分野の支援プラットフォームにより、成長産業分野への中小企業の参入を促進するため、情報共有から技術相談、研究開発、製品開発、販路開拓までの一貫した支援を行った。次世代自動車については、2050年のカーボンニュートラルや急速なデジタル化の進展などの大きな環境変化を官民を挙げて乗り切るため、「次世代自動車の電動化・デジタル化等対応研究会」を開催し、今後必要な取組などを報告書にとりまとめた。加えて、高度なシーズを保有する国の産業技術総合研究所との共同研究により先端的な研究開発等を行う県内企業に対して新たに2件の助成を開始した。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、産業支援機関や金融機関への県事業のPRを強化し、経営革新計画の承認件数の底上げを図るとともに、各産業分野の支援プラットフォームによる取組を推進し、将来的に大きな市場への展開が期待される様々な産業分野での製品や用途開発を促進する。 次世代自動車については、令和3年度に開催した研究会の報告書を踏まえ、カーボンニュートラルや乗用車の新車販売の全てを電動車とする国目標への対応などに向けて、次世代自動車センター浜松を中核支援機関として、企業間連携の強化、デジタル人材の育成・確保、脱炭素経営の推進等に重点的に取り組んでいく。 医療機器分野では、初期投資への支援とともに、先進性や技術的困難度が高く、医薬品・医療機器産業を牽引する有望な取組の研究開発・事業化を支援し、新規事業への投資から事業化まで一貫した支援を行っていく。 さらに、新商品・新技術等の開発や地域産業の高度化、新産業の創出に寄与する事業等を対象とする利子補給制度の活用を引き続き企業に働きかけていく。 <p>【新型コロナウイルスの影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の経営革新計画の成長産業分野の承認件数140件のうち、医療福祉分野が35件を占めており、感染症への対応を行う案件もある。 医療従事者の安全に関わる医療用ガウンを、緊急時において県内にて生産し供給できるよう、令和2年度に原料不織布の試作品生産の実証委託をし、令和3年度には原料不織布を改良のうえ、医療用ガウン縫製の実証委託を行い、緊急時の生産体制の構築を進めた。 					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(2)ー③ 6次産業化等の新規取組件数	目標値			累計320件	累計480件	累計640件	累計800件
	実績値	165件	165件	累計331件	累計564件	累計746件	
寄与度(※):33(%)	進捗度(%)			103%	118%	117%	
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
評価指標(2) 地域資源を活用した新しい産業の創出・集積		<p>本特区の政策課題である「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の達成に向け、農林水産業の6次産業化等による農林水産物の高付加価値化や新たな「食と農」ビジネスの創出が不可欠なことから、これらに係る進捗について、6次産業化サポートセンターにおける重点支援、法に基づく計画認定、フーズ・サイエンスプロジェクトにおける新規取組等の件数を数値目標として設定する。</p> <p>数値目標の達成に向け、6次産業化の取組を支援するため、関係機関による全県的な支援体制を整えるとともに、サポートセンターや農林事務所等に設置した相談窓口により、農林漁業者等の事業化や商品化を支援する。また、大規模な6次産業化を推進するため、農林漁業者と多様な業種との異業種マッチングやネットワーク化を促進するとともに、しずおか農商工連携基金による助成、国や民間が行う支援策を活用し、農林漁業者と地域企業が連携した魅力ある新商品・サービスの開発を支援する。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		過去3年間(平成26～28年度)の実績を踏まえ、その水準を維持することとして、年度ごとの目標値を概ね160件とし、累計800件を令和4年度に達成することを目標として設定する。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が14か所の6次産業化サポートセンターを直接運営し、相談対応や専門家派遣を通じて、事業計画の作成から新商品開発、販路拡大までを継続的に支援することにより、農林漁業者による新商品・新サービスの開発に向けた取組が進んだ。また、事業者が経営発展のために6次産業化を取り入れた経営革新計画の認定や、フーズ・サイエンスプロジェクトによる製品化支援など、事業化が促進された結果、件数は着実に増加している。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、マーケットインの視点で消費者に求められる商品開発等を支援するとともに、農林漁業者の6次産業化の導入による経営改善に重点を置いた、サポートセンターによる支援を強化していく。 また、多様な人材が参画するプラットフォームを構築し、地域の食材を活用した新商品開発等(ローカルフードビジネス)の取組を支援していく。 <p>【新型コロナウイルス感染症の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染予防のため、サポートセンターによる支援や商談力向上の人材育成、展示商談会の開催など、オンライン方式で対応し、コロナ禍での事業者支援に取り組んだ。 					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(3)－① 豊かな暮らし空間創生 住宅地区画数	目標値			累計300区画	累計350区画	累計400区画	累計450区画
	実績値	累計309区画 (H26-H30)	累計309区画	累計309区画	累計314区画	累計360区画	
寄与度(※):33(%)	進捗度(%)			103%	90%	90%	
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「新しいライフスタイルの実現の場の創出」の達成に向け、自然と調和したゆとりある暮らし空間を区画単位で面的に捉えることが重要であることから、区画ごとに壁面後退によるゆとりある空間の形成や、さらに「家」と「庭」だけでなく「 commonspace」も生活空間に取り込むことで良好な住環境や地域コミュニティが維持できる「豊かな暮らし空間創生住宅」の累計認定区画数を数値目標として設定し、自然と調和したゆとりある暮らし空間の確保に係る進捗状況を測る。</p> <p>“ふじのくに”ならではの多様なライフスタイルやライフステージへの対応として、生活と自然が調和する住まいづくり・まちづくりの普及や地域コミュニティの形成、景観に配慮した豊かな住環境を整備することにより快適な暮らし空間の実現を図る。</p> <p>市町や事業者を対象とした研修会の開催や、ホームページ等により積極的に周知を図るとともに、アドバイザーの派遣やふじのくにフロンティア推進区域における住宅地整備に対する助成を行うことにより、「豊かな暮らし空間」を実現した住宅地整備の普及・啓発を図る。</p>					
評価指標(3) 新しいライフスタイルの実現の場の創出		各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p>過去の実績(年間約50区画)を維持し、令和4年度の最終目標を累計450区画として数値目標を設定した。</p> <p>【自己評価】 ・令和3年度は、令和2年度までの進捗の遅れに伴い実績値が目標値を下回ってしまったものの、研修会の開催やイベントへの出展により46区画の増加となり、事業は着実に進んでいる。</p> <p>【今後の取組】 ・住宅地の宅地造成計画等に関するアドバイザーの派遣や許認可等の手続きに関する市との事前調整などにより、事業者を支援する。 ・現地見学会の開催やホームページ等の活用により、事業の趣旨や完成した「豊かな暮らし空間創生住宅地」の事例等の幅広い情報発信に一層力を入れる。 ・事業者への個別訪問による豊かな暮らし空間を実現した住宅地整備の要請に取り組む。その際、遊休地等事業実現の可能性がある土地の情報があれば併せて周知する。 ・東京都有楽町の「静岡県移住相談センター」や首都圏等で開催する移住相談会において、移住者を対象とした住宅取得に向けた優遇制度を紹介するとともに、「豊かな暮らし空間創生住宅地」をPRするなど県外からの住宅取得希望者へ情報発信する。 ・特に、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、都心から地方への移住者の増加や2地域居住などの新たな働き方・住まい方が見直されていることから、都心からのアクセスの利便性等立地条件が良い当県における優位性を活かし、静岡らしい自然豊かでゆとりある職住一体の住まいを事業者に提案するなど、認定住宅地の普及・拡大を図っていくとともに、大学や民間事業者との連携により、「テレワークOfficeのある暮らし(プラスOの住まい)」の普及に取り組んでいく。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症の影響】 ・特になし</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(3)-② 移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	目標値			累計1,600人	累計2,400人	累計5,450人	累計6,950人
	実績値	1,291人	1,291人	累計2,574人	累計3,972人	累計5,840人	
寄与度(※):33(%)	進捗度(%)			161%	166%	107%	
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「新しいライフスタイルの実現の場の創出」の達成に向け、“ふじのくに”ならではの新たなライフスタイルを実現しようとする人を増やすことが必要なことから、移住相談窓口等を利用した県外からの移住者の人数を数値目標として設定し、これにより「新しいライフスタイル実現の場の創出」の進捗を測る。</p> <p>数値目標の達成に向け、“ふじのくに”ならではの多様なライフステージに対応する生活と自然が調和した暮らし環境の魅力情報を発信するため、首都圏で移住相談会やセミナーを開催、ホームページの充実等を行う。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		<p>(当初)移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数を評価指標とし、目標値を2016年度の移住者数約800人(787人)を5年間(2018~2022年度)継続することとした。(令和4年度目標値:累計4,000人) (令和3年6月)令和2年度単年の移住者数が約1,400人であること、また、移住者数が毎年増加していることを踏まえ、令和3年度単年は1,450人、令和4年度単年は1,500人と目標設定し、令和2年度実績値に加算した人数に上方修正した。</p>					
評価指標(3) 新しいライフスタイルの実現の場の創出	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	<p>【自己評価】 ・オンライン移住相談体制の早期充実のほか、コロナ禍を受けた地方移住への機運の高まりもあり、移住者数が増加し、目標値を大幅に上回った。</p> <p>【今後の取組】 ・コロナ禍を受けた移住機運の高まりにより、移住関心層の裾野が広がり多様化していることから、SNSを活用し個々のニーズに沿った情報を発信するほか、対面とオンラインの双方を活用し移住相談会やセミナー等を開催するなど幅広く相談者のニーズに対応していく。 ・東京有楽町に設置している「“ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センター」の相談員、県庁内の移住コーディネーター、市町の移住コーディネーター等が連携し、受入態勢の強化を図っていく。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症の影響】 ・「“ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センター」の移住相談については、対面での対応に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に開始した電話やメール、WEB会議システムでの対応を行い、相談者の確保につながっている。 ・主に首都圏で移住希望者向けに実施していた移住セミナーや移住相談会等について、対面での開催が困難となる中、オンラインでの開催に切り替え実施した。 ・また、LINEを新たに導入し、本県の実力や移住イベントの情報発信に積極的に取り組んだ。 ・これらの取組により、全国の自治体と連携して、地方での暮らしを検討・希望する方に、より具体的な地方の情報の提供や相談に対応している「NPO法人ふるさと帰郷支援センター」における「移住希望地域ランキング(窓口相談者)」では、2年連続で全国1位となった。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(3) 新しいライフスタイルの実現の場の創出	数値目標(3)－③ 県内の太陽光発電の導入量	目標値		190万kW	200万kW	210万kW	220万kW
		実績値	180万kW	180万kW	190万kW	211万kW	226万kW
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)		100%	105%	108%	
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「新しいライフスタイルの実現の場の創出」の達成に向け、分散自立型エネルギーの確保が重要であることから、全国屈指の日照環境に恵まれた本県の地域特性を生かした太陽光発電設備の導入量を数値目標として設定する。 数値目標の達成に向け、県民や企業、市町等と協働して、住宅や事業所における太陽光発電設備の導入を支援するとともに、県有施設及び災害時に防災拠点や避難所となる公共施設等への太陽光発電設備の導入を図ることにより、目標達成を目指す。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		固定価格買取制度の買取価格の変更や、条例制定等市町のメガソーラー抑制に向けた動きを踏まえ、10万kW以上/年とし、令和4年度には、220万kWを目標とする。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電の導入については、目標どおり進捗しているが、固定価格買取制度の買取価格の低下に伴い、新規導入量が鈍化している。 大規模太陽光発電など新エネルギー等の導入に当たっては、地域住民や周辺環境等に配慮するなど適切に事業を実施していく必要がある。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者用太陽光発電設備の導入について、引き続き支援をしていく。また、太陽光発電設備の適正導入を図るため、平成30年に公表したモデルガイドラインを広報するとともに、市町が独自のガイドラインを作成する場合には支援していく。 また、再生可能エネルギーや水素エネルギーの導入促進を図るとともに、エネルギー供給体制を従来の一極集中型から、災害に強い、地域の自立・分散型システムへの転換を進めるため、民間事業者の取組を広報する。 <p>【新型コロナウイルス感染症の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響は特に見られなかった。 					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(4) 暮らしを支える基盤の整備	数値目標(4)－① 高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率	目標値		64.6%	71.4%	71.4%	84.7%
		実績値	64.6%	64.6%	64.6%	71.4%	
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		100%	90%	100%	
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「暮らしを支える基盤の整備」の達成に向け、物流ネットワークの充実に資する交通インフラを整備することが重要であるため、高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率を数値目標として設定する。 数値目標の達成に向け、市町との連携を図りながら、地元調整を含めた事業調整を進めていくことで、計画通りの整備を推進する。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		県が整備している高規格幹線道路へのアクセス道路の計画区間のうち、供用した道路の延長の割合。 平成30年度から令和4年度までの開通予定延長に基づき、各年度の目標を設定					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新東名高速道路の新御殿場ICから御殿場JCTの供用に合わせ、新御殿場ICのアクセス道路となる国道469号御殿場バイパスや県道仁杉柴怒田線の供用を開始し、計画通り事業が進捗している。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新東名高速道路、三遠南信自動車道及び伊豆縦貫自動車道の整備を、中日本高速道路株式会社や国土交通省に働きかけるとともに、アクセス道路の整備を推進し、道路ネットワークの充実に図っていく。 <p>【新型コロナウイルス感染症の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響は特に見られなかった。 					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(4) 暮らしを支える基盤の整備	数値目標(4)-② 国及び県の助成制度等 を利用して建設された物 流施設件数	目標値		累計20件	累計30件	累計55件	累計70件
		実績値	10件	10件	累計26件	累計43件	累計57件
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		130%	143%	104%	
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指 標又は定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「暮らしを支える基盤の整備」の達成に向け、効率化・高度化につながる物流施設の立地が重要なことから、国の総合特区利子補給金及び県や市町の企業立地補助金等の助成制度等を活用して建設された物流施設件数を数値目標として設定する。</p> <p>地域の中小企業や商店等の物流の効率化・高度化により経営基盤を強化し、地域経済の発展を図る。具体的には、地域企業や商店等の物流への理解や意識の向上と、共同配送や情報の共有化等、物流の効率化・高度化の取組を促進し、経営の合理化による体力強化など経営基盤の強化を図る。</p> <p>数値目標の達成に向け、国の総合特区利子補給金及び県の企業立地補助金等の助成制度をPRし、県内各地において流通加工等を行う高度な物流施設の立地促進を図り、地域の産業振興につながる広域物流拠点の創出に取り組む。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等		<p>(当初)目標値は、国の総合特区利子補給金制度と企業立地補助制度の過去の実績を基に算定し、平成30年度目標値を10件(10件/年)とし、令和4年度には、累計50件を目標とする。</p> <p>(令和3年6月)毎年約15件の実績であることを踏まえ、令和3年度及び令和4年度の目標値を、令和2年度実績値に約15件ずつ加算した件数に上方修正した。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)		<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融機関やゼネコンなどの仲介事業者への訪問活動等を通じた国・県の補助金のPRや、中部横断自動車道が静岡～山梨間で全線開通したことによる交通ネットワークの充実など、本県の立地環境等の魅力を産業見学会などで積極的にPRし、企業誘致活動に取り組んだ結果、本年度の目標値を大きく上回った。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 仲介事業者や引き合い企業へ訪問するなど誘致活動を継続して行うとともに、市町と連携した現地案内等により、有事においても物資拠点として重要な機能を発揮する広域物流拠点の立地を推し進めていく。 新東名高速道路の延伸などの交通ネットワークの充実に合わせて、有事に強い広域ネットワークを構築していく。 <p>【新型コロナウイルス感染症の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ネット通販などのEC取引が急ピッチで拡大していたところに、コロナ禍による巣ごもり消費が拍車をかけ、物流需要が高まったことで、物流施設用地の問合せや県補助金の相談・活用が増えている。 訪問による企業誘致活動が難しくなった中、訪問できない企業にはWebや電話、メール等の代替手段により、県と市町が連携して企業誘致活動を実施したほか、産業見学会を現地視察からWeb開催に切り替えて実施するなどの対応を図り、企業誘致に努めている。 					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
 規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
該当なし		規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)
土地利用規制に関する国との一括事前協議制度の創設	数値目標(2)-① 数値目標(2)-② 数値目標(2)-③ 数値目標(3)-① 数値目標(4)-②	なし	三島市では土地利用調整が円滑に進み、令和元年12月に全6区画の工業団地が完成した。令和2年度までに5社の立地が決定しており、令和4年3月に1社の進出が決定したことで、6区画全ての立地が決定した。また、令和2年度までに3社が操業しており、令和3年4月に1社が操業したことで、操業を開始した企業は4社となった。
農用地区域の変更及び農地転用の特例	数値目標(2)-① 数値目標(2)-②	なし	三島市では土地利用調整が円滑に進み、令和元年12月に全6区画の工業団地が完成した。令和2年度までに5社の立地が決定しており、令和4年3月に1社の進出が決定したことで、6区画全ての立地が決定した。また、令和2年度までに3社が操業しており、令和3年4月に1社が操業したことで、操業を開始した企業は4社となった。
農業振興に資する施設に関する要件の緩和(農業用施設の追加)	数値目標(2)-② 数値目標(2)-③	なし	三島市では、平成27年12月に農業・観光関連施設が整備された。令和3年12月で施設の開業6周年を迎え、累計755万人が訪れたほか、地場産品の6次産業化の取組により地域活性化が図られている。
地域の農業の振興に資する施設に関する農地転用許可の緩和(農業用施設等の追加)	数値目標(2)-② 数値目標(2)-③	なし	三島市では、平成27年12月に農業・観光関連施設が整備された。令和3年12月で施設の開業6周年を迎え、累計755万人が訪れたほか、地場産品の6次産業化の取組により地域活性化が図られている。
賃借した農地の利用に関する規制の緩和	数値目標(2)-③	なし	磐田市では、農業法人の参入が促進された結果、令和2年5月より、太陽光利用型施設園芸団地が操業開始し、環境制御による水耕栽培によりサラダホウレンソウ、リーフレタスを生産している。
種苗登録における譲渡可能な期間の延長に関する規制の緩和	数値目標(2)-③	なし	磐田市では、農業法人の参入が促進された結果、令和2年5月より、太陽光利用型施設園芸団地が操業開始し、環境制御による水耕栽培によりサラダホウレンソウ、リーフレタスを生産している。

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)
該当なし			

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）
 財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
地震・津波対策等減災交付金	県地震・津波アクションプログラム2013の減災目標達成のため、市町及び一部事務組合の地震・津波対策の取組に対し、交付金により支援を行うもの。	数値目標（1）① 数値目標（1）③	R2年度（R2年度の事業に対する交付） 35市町・6一部事務組合、2,754,207千円 R3年度（R3年度の事業に対する交付） 35市町・6一部事務組合、1,842,655千円 ※金額は交付額見込、繰越含む	静岡県
プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費	想定される巨大地震による住宅・建築物の倒壊被害から、県民の生命・財産を守るため、木造住宅や建築物等の耐震化に補助する市町に対し、助成を行うもの。	数値目標（1）①	R2年度：371,443千円 ・木造住宅の耐震化 耐震診断件数：1,603件、耐震補強件数：730件 ・非木造住宅・建築物の耐震化 耐震診断件数：15件 R3年度：317,784千円 ・木造住宅の耐震化 耐震診断件数：1,707件、耐震補強件数：574件 ・非木造住宅・建築物の耐震化 耐震診断件数：6件	静岡県
私立学校耐震化促進等事業費助成（うち私立学校地震対策）	地震の発生時における児童・生徒等の生命の安全を確保し、地域住民の避難所としての役割を果たすため、私立学校の校舎等の耐震補強に対し、助成を行うもの。	数値目標（1）①	R2年度 県単独事業 高等学校1件、7,100千円 国庫事業 幼稚園1件、3,905千円 R3年度 県単独事業 高等学校1件、92,900千円 国庫事業 幼稚園1件、142千円	静岡県
津波対策関連事業費（堤防・水門等の整備）	沿岸部等における地震・津波による被害を低減するため、河川施設及び海岸施設において津波浸水域や浸水深の減少、避難時間の確保を図るための施設整備を行うもの。	数値目標（1）① 数値目標（1）②	R2年度：7,170,094千円 河川：坂口谷川ほか 海岸：沼津牛臥海岸ほか 港湾：清水港海岸ほか 漁港：焼津漁港海岸ほか R3年度：6,671,543千円 河川：坂口谷川ほか 海岸：沼津牛臥海岸ほか 港湾：清水港海岸ほか 漁港：焼津漁港海岸ほか	静岡県
津波対策施設等整備事業費（河川）	浜松市沿岸域における地震・津波による被害を低減するため、津波浸水域の減少や避難時間の確保を図るための河川施設の整備を行うもの。	数値目標（1）①	R3年度 事業費：100,000千円 馬込川	静岡県

新規産業立地事業費助成	産業の高度化や活性化、そして雇用の創出を図るため、製造工場や物流施設などを新設・増設する企業の設備投資に対し、助成を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	R2年度：54件（うち、物流施設11件）、8,526,017千円 R3年度：51件（うち、物流施設 8件）、6,207,182千円（見込）	静岡県
地域産業立地事業費助成	産業の高度化や活性化、そして雇用の創出を図るため、製造工場や物流施設などを新設して立地した企業の用地取得費と新規雇用に対し、市町と連携して助成を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	R2年度：71件（うち、物流施設23件）、2,047,691千円 R3年度：50件（うち、物流施設 9件）、1,941,963千円（見込）	静岡県
工業用地安定供給促進事業費助成	ふじのくにフロンティア推進区域又は新拠点区域への企業立地を進めるため、市町が実施する公共施設整備に対し、補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	R2年度：4件、154,941千円 R3年度：5件、65,305千円（見込）	静岡県
中小企業向制度融資促進費助成（ふじのくにフロンティア推進資金）	安全・安心で魅力ある地域づくりを進めるため、ふじのくにフロンティア推進区域又は新拠点区域に立地する中小企業が行う土地の取得や、建物・設備投資に係る融資に対し、利子補給を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	R2年度：4件、1,082,000千円 R3年度：4件、3,256,077千円（令和4年2月末実績）	静岡県
内陸フロンティア企業誘致促進農業基盤整備事業費	多彩な農産物を供給する農業農村と都市機能が共生・融合した新たな地域づくりを進めるため、土地利用事業と一体的に、農業の生産性の向上や生活環境の改善等を図る整備を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ③ 数値目標 (4) ②	R2年度：1地区（三島市）、40,000千円 R3年度：1地区（三島市）、40,000千円	静岡県
地域振興整備事業建設改良費（ふじのくにフロンティア推進区域分）	総合特区への企業立地を推進するため、工業・流通業務用地等の整備を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	R2年度：1地区（藤枝市10.2ha）、574,206千円 R3年度：1地区（藤枝市10.2ha）、289,230千円	静岡県
工業用地等開発可能性調査事業費（ふじのくにフロンティア推進区域分）	ふじのくにフロンティア推進区域における開発を促進するため、開発候補地における開発可能性の検討を深めるための調査委託を実施する市町に対し、助成を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	R2年度：基本調査0件 詳細調査1件、25,000千円（交付決定） R3年度：基本調査0件 詳細調査1件、25,000千円 （交付、R2年度から継続して実施）	静岡県
新成長産業戦略的育成事業費助成	新エネルギー、次世代自動車、医療・福祉機器、ロボット、航空宇宙、光、環境技術関連など、成長産業分野への県内企業の進出を促進するため、啓発・技術支援、研究開発・試作品開発、事業化・販路開拓等に対し、助成を行うもの。	数値目標 (2) ②	R2年度：11社、137,525千円（事業化推進助成事業） R3年度：8社、78,739千円（事業化推進助成事業）	静岡県

先端企業育成プロジェクト推進事業費助成（研究開発）	国立研究開発法人産業技術総合研究所が保有する、高度な技術シーズを活かした革新的な技術開発・新製品開発を推進するため、成長産業分野において、企業等が国立研究開発法人産業技術総合研究所と共同研究契約を締結して行う新技術・新製品の研究開発に対し、助成を行うもの。	数値目標（２）②	R2年度：12社、168,040千円（研究開発） R3年度：9社、196,946千円（研究開発）	静岡県
先端企業育成プロジェクト推進事業費助成（事業化推進助成）	国立研究開発法人産業技術総合研究所が保有する、高度な技術シーズを活かした革新的な技術開発・新製品開発を推進するため、国立研究開発法人産業技術総合研究所との連携による事業化推進に対し、助成を行うもの。	数値目標（２）②	R2年度：1社、10,666千円（事業化推進助成） R3年度：1社、20,000千円（事業化推進助成）	静岡県
6次産業化推進事業費	農山漁村の6次産業化を推進するため、農林水産物等の加工、流通、販売等に向けて必要な施設の整備に対し、補助を行うもの。	数値目標（２）③	R2年度：0件、0千円 R3年度：0件、0千円	静岡県
人・農地プラン推進事業費	農地中間管理事業による担い手への農地集積を進めるため、地域の農地利用の将来方針等を定める人・農地プランの作成を支援するとともに、農地中間管理機構に農地を貸し出し、担い手への農地集積に協力する地域や農地の出し手に対し、協力金の交付を行うもの。	数値目標（２）③	機構集積協力金交付面積及び交付額 R2年度：93ha、17,707千円 R3年度：94ha、16,247千円 農地中間管理機構を活用した農地集積面積 R2年度：1,295ha R3年度：1,044ha（暫定値）	静岡県
水産業振興総合推進費補助金	品質管理・衛生管理及び作業環境の向上のため、吉田魚市場の製氷施設の整備に対し、助成を行うもの。	数値目標（２）③	R2年度：1件（設計）、5,092千円 R3年度：1件（工事）、165,767千円	静岡県
沼津市中小企業設備投資促進事業補助金	中小企業の設備投資を促進するため、工場等の建物を新設・増設する場合、建物の設置費や機械設備の取得費に対し、補助を行うもの。	数値目標（２）① 数値目標（２）②	R2年度：6件（うち、物流施設1件）、54,416千円 R3年度：4件（うち、物流施設0件）、18,936千円	沼津市
沼津市医療関連産業集積促進事業費補助金	医療関連産業の集積を促進するため、医療関連製品を製造する施設や開発・研究を行う施設の設置費や機械設備の取得費に対し、補助を行うもの。	数値目標（２）①	R2年度：0件、0千円 R3年度：0件、0千円	沼津市
ファルマバレー関連事業等家賃助成事業費補助金	ファルマバレープロジェクトへの参画を促すため、新たに医薬品・医療機器製造販売業等の事務所や工場等を賃借する企業等に対し、家賃や開発生産費用の補助を行うもの。	数値目標（２）①	R2年度：3件（家賃補助）（うち、物流施設0件）、3,233千円 R3年度：4件（家賃補助）（うち、物流施設0件）、3,343千円	三島市

立地工場等事業継続強化事業費補助金	企業等の定着を促進するため、静岡県第4次地震被害想定における被害想定区域に立地する工場等を、区域外又は被害がより少ないと想定される区域に移転又は分散させる企業等に対し、用地取得費及び新規雇用の補助を行うもの。	数値目標(2)① 数値目標(2)②	R2年度：0件、0千円 R3年度：0件、0千円	富士市
産学連携セルロースナノファイバーチャレンジ補助金	セルロースナノファイバーの実用化を促進するため、中小企業等が行うセルロースナノファイバーの用途開発に関する大学等との共同研究・開発に対し、補助を行うもの。	数値目標(2)① 数値目標(2)②	R2年度：6件、4,040千円 R3年度：6件、5,040千円	富士市
ものづくり力向上事業補助金	活力ある地域産業を創造し、ものづくり産業の持続的発展を実現するため、事業規模の拡大及び生産性の向上を図る目的で機械設備の購入又はこれに伴う家屋の新築、増築若しくは改修を行う事業者に対し、新築又は増築した家屋の固定資産税課税標準額及び機械設備取得費の補助を行うもの。	数値目標(2)① 数値目標(2)②	R2年度：4件、46,308千円 R3年度：10件、322,395千円	富士市
研究開発用セルロースナノファイバー製造設備整備費補助金	セルロースナノファイバー製造事業への参入、セルロースナノファイバーを活用した製品開発を促進するため、研究開発用のセルロースナノファイバー製造設備を購入する事業者に対し、設備購入費の補助を行うもの。	数値目標(2)① 数値目標(2)②	R2年度：0件、0千円 R3年度：0件、0千円	富士市
産業立地奨励補助金	産業立地を促進し、産業の多角化、高度化の推進、雇用機会の拡大を図るため、立地企業が負担する固定資産税及び都市計画税相当額に対し、補助を行うもの。	数値目標(2)①	R2年度：7件、135,504千円 R3年度：9件、142,397千円	磐田市
立地工場等事業継続強化事業費補助金	地震発生後、企業等の重要業務を可能な限り短期間に再開させるため、静岡県第4次地震被害想定における被害想定区域に立地する工場等を、区域外又は被害がより少ないと想定される区域に移転又は分散させる企業等の、用地取得費及び雇用増に対し、補助を行うもの。	数値目標(2)① 数値目標(2)②	R2年度：0件、0千円 R3年度：0件、0千円	磐田市
農商工連携・6次産業化等推進事業費	農商工連携を促進するため、農林水産業者と商工業者等が交流する機会を設けるとともに、市内産の農産物等を活用した新商品開発に対し、補助を行うもの。	数値目標(2)③	R2年度：2件、1,331千円 R3年度：4件、1,351千円	藤枝市
新製品・新技術等開発事業費補助金	新製品や新技術等の開発を促進するため、新分野への展開や技術革新等に積極的に取り組む中小企業者に対し、試作原材料費や試作機器導入等の補助を行うもの。	数値目標(2)① 数値目標(2)②	R2年度：1件、352千円 R3年度：1件、750千円	藤枝市

中小企業販路拡大出展事業費補助金	商品PR及び販路拡大を支援するため、展示会、見本市等に新製品等を出展する中小企業者に対し、出展料等の補助を行うもの。	数値目標(2)① 数値目標(2)②	R2年度：0件、0千円 R3年度：8件、1,629千円	藤枝市
市民ふれあい農園整備事業費補助金	市民が農業に親しむ場やアクティブシニアの活躍の場などを創出するため、市民農園の整備を行う者に対し、整備に係る経費の補助を行うもの。	数値目標(2)③	R2年度：2件、1,000千円 R3年度：2件、589千円	藤枝市
御殿場市雇用促進事業費補助金	雇用創出を促進するため、設備投資を行い、雇用が増加した企業の新規雇用に対し、補助を行うもの。	数値目標(2)① 数値目標(2)②	R2年度：1件、24,000千円 R3年度：1件、11,000千円	御殿場市
御殿場市設備投資事業費補助金	企業立地や生産性向上を図るため、設備投資を行い、雇用が増加した企業に対し、設備投資により増加した固定資産税額(家屋・償却資産)及び都市計画税額に相当する額の補助を行うもの。	数値目標(2)① 数値目標(2)②	R2年度：10件、51,745千円 R3年度：8件、44,463千円	御殿場市
袋井市工場立地奨励補助金	工場等の立地を奨励するため、工場等を新設または増設する者に対し、土地や家屋、償却資産の固定資産税額の補助を行うもの。	数値目標(2)① 数値目標(2)②	R2年度：1件、139,090千円 R3年度：3件、174,516千円	袋井市
菊川市地域産業立地事業費	地域の産業の高度化及び経済の活性化を図るため、工場等の新設等を行う企業の用地取得費や新規雇用に対し、補助を行うもの。	数値目標(2)① 数値目標(2)②	R2年度：0件、0千円 R3年度：1件(うち、物流施設0件)、94,985千円	菊川市
伊豆の国市企業立地設備投資奨励金	企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用の創出を図るため、工場等を新設、増設した場合や、新たに機械設備等を導入した場合に、取得した建物や機械設備の固定資産税に対し、助成を行うもの。	数値目標(2)① 数値目標(2)②	R2年度：2件、6,028千円 R3年度：1件、4,358千円	伊豆の国市
函南町企業立地設備投資奨励金	新たな設備投資、雇用の創出による地域産業の高度化及び経済の活性化を図るため、新規立地や増築、改築を行う企業に対し、固定資産税に係る助成を行うもの。	数値目標(2)① 数値目標(2)②	R2年度：2件、2,000千円 R3年度：2件、1,981千円	函南町
森町産業立地奨励事業費補助金	事業者の設備投資の促進及び転出抑制並びに誘致を図るため、産業立地事業費補助金等の交付を受けた企業の、取得した土地、家屋及び償却資産に係る固定資産税等に対し、補助を行うもの。	数値目標(2)① 数値目標(2)②	R2年度：0件、0千円 R3年度：4件、7,383千円	森町
ふじのくにに住みかえる推進事業費	移住を促進するため、大都市圏の在住者等を対象にWeb等を活用した情報発信、相談窓口の運営、市町・関係団体等と連携した相談会の実施や受入態勢の充実を行うもの。	数値目標(3)②	R2年度：35,300千円 移住者数：1,398人、相談件数：11,604件 R3年度：52,887千円 移住者数：(5月公表予定)人、相談件数：(5月公表予定)件	静岡県

豊かな暮らし空間創生事業費	自然と調和するゆとりある住まいづくりを実現するため、認定を受けた住宅地における公共施設部分の整備に対し、補助を行うもの。	数値目標 (3) ①	R2年度：認定5区画、0千円 (既認定住宅地の拡張認定) R3年度：認定46区画、0千円	静岡県
地産エネルギー創出支援事業費	多様な地産エネルギー源の確保を図るため、本県の有する日照環境、豊かな水資源及び森林資源などを活かした住宅用太陽熱利用設備、事業用太陽光発電設備、小水力及びバイオマスを活用した発電設備の導入支援を行うもの。	数値目標 (3) ③	R2年度：91,763千円 住宅用太陽熱利用設備 175件 事業用太陽光発電設備等 7件(累計216件) 小水力発電設備 2件 バイオマスエネルギー利用設備 3件 R3年度：35,746千円 住宅用太陽熱利用設備 201件 事業用太陽光発電設備等 6件(累計222件) 小水力発電設備 2件 バイオマスエネルギー利用設備 2件	静岡県
“ふじのくに”のフロンティア推進事業費	“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組を推進するため、フロンティア推進エリアの計画策定への補助や、推進区域及び推進エリアにおける課題解決のために専門家の派遣等を行うもの。(令和3年度よりフロンティア推進エリアにおける具体の取組に対する補助金を創設)	数値目標 (1) ② 数値目標 (1) ③ 数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (2) ③ 数値目標 (3) ① 数値目標 (3) ③ 数値目標 (4) ②	R2年度：20,548千円 推進エリア計画策定事業費補助金 3件(6,678千円) アドバイザー派遣1回 R3年度：34,518千円 推進エリア計画策定事業費補助金 1件(1,250千円) 推進エリア形成事業費補助金 7件(27,972千円) アドバイザー派遣3回	静岡県

税制支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
静岡県地方活力向上地域における県税の特例	企業の本社機能の移転・拡充を促進するため、特定業務施設を整備する事業者に対し県税（事業税及び不動産取得税）の免除又は減税を行うもの。	数値目標（2）① 数値目標（2）②	R2年度：9件（適用件数） R3年度：14件（適用件数）	静岡県
金融支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				

規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
市街化調整区域における工場等の立地に係る静岡県開発審査会付議基準の見直し	市町が目指す土地利用を推進するため、市街化調整区域の開発許可制度における工場等の立地規制の緩和を行うもの（平成26年度に基準見直し）	数値目標（2）① 数値目標（2）② 数値目標（2）③ 数値目標（4）②	R2年度：5件（地域振興のための工場等の立地件数） R3年度：1件（地域振興のための工場等の立地件数）	静岡県
市街化調整区域における住宅地の開発に係る静岡県開発審査会付議基準の見直し	市町が目指す土地利用を推進するため、市街化調整区域の開発許可制度における住宅地の立地規制の緩和を行うもの（平成26年度に基準見直し）	数値目標（3）① 数値目標（3）②	R2年度：4件（優良田園住宅に係る開発許可件数） R3年度：1件（優良田園住宅に係る開発許可件数） * 令和4年3月開発審査会報告分まで ※付議基準を見直し、個人住宅については市町の許可後に開発審査会への事後報告で足りるものに見直した。	静岡県
市街化調整区域における工場等の立地に係る静岡市開発審査会付議基準の見直し	地域特性に応じた土地利用を推進するため、市街化調整区域の開発許可制度における工場等の立地規制の緩和を行うもの（令和2年度に基準新設）	数値目標（2）① 数値目標（2）② 数値目標（2）③	R2年度：1件（地域振興のための工場等の立地件数） R3年度：3件（地域振興のための工場等の立地件数）	静岡市
市街化調整区域における工場等の立地に係る静岡市開発審査会付議基準の見直し	地域特性に応じた土地利用を推進するため、市街化調整区域の開発許可制度における工場の敷地拡張に関する基準を設けるもの（令和2年度に基準創設）	数値目標（2）① 数値目標（2）② 数値目標（2）③	R2年度：1件（既存工場の敷地拡張件数） R3年度：0件（既存工場の敷地拡張件数）	静岡市

規制強化				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				
その他				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				

特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	<p>R3年度は、以下により、本県独自の「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」を推進するための体制強化に取り組んだ。</p> <p>【静岡県の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふじのくにフロンティア推進区域」では、県内全35市町74区域で防災減災と地域成長を目指した取組が行われており、特区事業との一体的な取組が展開された。 ・推進区域における取組の早期完了を図るため、県関係課で組織する「“ふじのくに”フロンティア推進プロジェクトチーム」により、事業実施のための土地利用調整や技術支援等を行った。
民間の取組等	<p>県内の経済団体が発起人となり、民間の視点から地域づくりの提案を行う「ふじのくにフロンティア推進コンソーシアム（旧称：内陸フロンティア推進コンソーシアム）」において、R3年度は以下の活動を実施した。</p> <p>【ふじのくにフロンティア推進コンソーシアムの概要】</p> <p>○役員（設立発起人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 代表 酒井公夫（静岡県商工会議所連合会会長） 副代表 中西勝則（静岡県経営者協会会長） 副代表 前澤 侑（静岡県商工会連合会会長） 副代表 山内到雄（静岡県中小企業団体中央会会長） 事務局 馬瀬和人（静岡経済研究所理事長） <p>○構成員：約300団体・企業</p> <p>○R3年度の活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員向けメールマガジンの発行：7通発行 ・金融機関等を対象とした取組や支援制度を紹介する説明会を開催（3回）